

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	みなとまち今昔物語ー漁業の力再生計画	平戸市の区域の一部（大島港、大根坂漁港及び薄香湾漁港）	平戸市は地域の基幹産業でもある水産業の低迷が若年層の流出を招き、人口減少といった地域活力の低下をもたらしているが、歴史・文化を活かした観光産業により地域の活性化に取り組むことが必要とされている。 そこで、漁師体験等の体験型観光を推進するため、連携したみなとの整備により漁船乗降の安全性を向上させ、地域水産業の振興とともに観光産業の振興を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai30nintei/plan/y47.pdf			H31.3.31
長崎県	長崎県	長崎県水産再生のための人材育成の拠点形成	長崎県の全域	長崎県の水産業は、生産額全国第2位であり、地域の経済や雇用を支えてきた基幹産業のひとつであるが、近年、沿岸海域の環境の悪化や焼畑などさまざまな要因による漁業資源の減少により、厳しい状況にある。この課題を解決するため、長崎県の水産業の基盤をより持続性の高いものとして再構築していくため、長崎大学と国一飛の水産関係研究機関、さらには産業界の連携のもとで、海洋環境の保全・修復、水産資源の育成・利用、ブランド魚の加工・流通などの多岐にわたる分野で、新分野・新産業の創出に役立つ人材を育成し、将来の技術開発を支援する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第07回（1） H19.7.4	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai7nintei/11toke.pdf			H24.3.31
長崎県	長崎県	観光立県「長崎」を支える“道守”養成計画	長崎県の全域	長崎県は、急峻な地形が多く、全国一の離島数を有していることから長大橋、トンネルなどの交通インフラ施設が数多いが、老朽化が進んでいる。限られた財源の中で交通インフラ施設の長期的な活用と技術者の養成が喫緊の課題となっている。地域再生計画では、長崎大学と連携して、講義や実地研修等を組み合わせた総合的なトレーニングで幅広く人材を養成し、交通インフラ施設の維持管理の点検、調査や総合的な評価、判断を担う。「地域のインフラは、地域で守る」ことで、地域再生と活性化を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（2） H20.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai10nintei/080709/27a.pdf			H26.3.31
長崎県	長崎県	漁獲物輸送の合理化による水産物供給の安定化・作業の安全性向上計画	南松浦郡新上五島町の区域の一部（青方港（地方港湾）、上五島漁港（第2種漁港）、岩瀬浦漁港（第2種漁港）） 長崎市の区域の一部（野母漁港（第2種漁港）、標島漁港（第2種漁港））	新上五島町は五島灘、東シナ海的好漁場面し、昔から水産業を中心に栄え、現在も基幹産業の一つであるが、漁業者の高齢化など水産業を取り巻く環境は厳しく、より安全で合理的な水産業の構築が求められている。そこで、連携したみなとの整備を行い、漁獲物の輸送合理化により、島内水産物の販路拡大を図るとともに安全性向上により水産物の安定供給を推進することで地域水産業の振興を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y508.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	浅茅湾マゴロ養殖にかかる給餌・給水基地整備の連携計画	平戸市、松浦市及び対馬市の区域の一部（関川港、竹敷港、生月漁港及び三浦湾漁港）	対馬市の浅茅湾では、静穏な水域を利用しマゴロ養殖に取り組み、現在では対馬の基幹産業の一つに成長しているが、港湾・漁港施設の老朽化や施設不足により非効率的な漁業作業を強いられるなど、漁業従事者の安全な作業環境の構築が課題となっている。 そこで、連携したみなとの整備により作業効率を向上させ、養殖マゴロの出荷量を拡大することで、地域水産業の振興を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai42nintei/plan/y32.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県	地域の将来を担い支える若者の人材育成支援プロジェクト～奨学金返済アシストと県立大学の充実～	長崎県の全域	長崎県は、若年層の人口流出が常態化しており、優秀な若者の県外流出が、長崎県の人口の社会減少を拡大させ、県内産業の活性化にマイナスの影響を与えている。 そこで、若者が県内の特定産業分野に就職した場合の奨学金返済支援や、県立大学における能動的な行動力を育てる実践的教育に取り組み、県内で活躍する産業人材の育成や若者の県内就職促進・定着を進め、本県からの若年層の人口流出を抑制させるとともに、「人材県長崎」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai48nintei/plan/y024.pdf			R2.3.31

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	長崎の宝物を世界と未来につなぐプロジェクト	長崎県の全域	長崎県には、2つの世界遺産（候補）など魅力的な観光資源があり、観光客延べ数は過去最高を記録した。しかし、それが良質な雇用創出に結びついておらず、若年層の人口流出に歯止めがかかっていない。そのため、「観光長崎」の魅力を最大限に情報発信し、さらに観光客の増加を促進させ、県内観光産業の活性化や新規雇用の創出、県民所得向上に繋げ、新たに創出された県内雇用に若年層を就職させる。その結果、人口の県外流出や少子化に歯止めをかけ、さらには、離島・半島地域を含む県下全域に経済波及効果を生み出し、地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai38nintei/plan/a085.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県	日本の最西端ながさが目指す国際展開プロジェクト～長崎県の輸出拡大戦略～	長崎県の全域	国全体よりも50年も早く人口減少が始まった長崎県の人口の県外流出を抑制し、地域を活性化するには、地場産業の成長・所得の向上が必要不可欠である。そのため、海洋県長崎の基幹産業である水産業（鮮魚・水産加工品）を中心に、アジアをターゲットとした県産品の輸出拡大に戦略的に取り組み、本県県民所得を向上させ、地場産業の活性化による新たな雇用の機会を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y517.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県	クルーズ乗客・乗員を対象にした県産品販売拡大拠点施設整備計画	長崎県の全域	近年、アジア地域のクルーズ市場が拡大し、長崎港に寄航する国際クルーズ客船の寄港回数は全国2位（平成27年度）を誇るが、国際ターミナル内に県産品取扱店がないため、クルーズ船の乗員・乗客に対する県産品やその県内取扱店のPRが不足し、県産品購入に繋がっていない。このため、国際ターミナル内に高品質な県産品を取り扱うセレクトショップを設置し、PR及び販売を行うことで、県産品等の消費拡大に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a537.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	海外販路拡大に向けた遠隔輸送対応いちごの造成及び全国初の次世代園芸施設を活用した高糖度トマトの安定供給技術の確立計画	長崎県の全域	本県の園芸野菜の主要品目である「いちご」、「トマト」は、高品質が評価され関西や関東でも販路を拡大しているが、「ゆめのか」（いちご）の後継となる独自ブランドの造成や、高糖度トマトの高収量の生産技術を確認し、国内・海外での販路開拓を進めることで更なる収益向上を図る必要がある。このため、農林技術開発センターにおいて、新たなブランド候補を選定するための成分分析や輸送性の試験を行うための施設、生産技術開発に向けた統合環境制御施設設備の高野高温室などの整備を行い、新品種・新技術の県内産地への展開を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a535.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	幻の高級魚「クエ」を水産県ながさが誇る次世代ブランド化推進計画～高付加価値魚種の量産体制の確立～	長崎県の全域	長崎県の重要な産業の一つである水産業において、特に、需要が拡大しているクエなどの高級魚の生産量が全国1位となるなど、他地域には存在しない有益な資源を有しているが、クエの養殖生産技術は近年導入されたばかりであり、技術開発による安定した収益性の高い養殖産業の育成が求められている。そのため、生産、加工、流通、販売までが一体となった施策推進に向け、入口となる栽培漁業センターの整備によって、出口となる販売の段階で高い付加価値を持つ水産物の生産体制を確立し、水産業のみならず関連産業全体の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a534.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県	贈答用高級中晩柑ブランドの造成・普及によるみかん産地の構造改革・販路拡大計画	長崎県の全域	本県の温州ミカンの産出額は全国5位と優位な品目であるが、温州ミカンが大勢を占めていた市場で、近年「中晩柑」の取扱いが増加し、市場の4割弱を占める重要な品目となっている。本県の生産者も将来のミカン産地のあり方を見据えて、高単価の本県独自の中晩柑の品種造成を求めているが、今後の導入期間を踏まえると早急に品種開発が必要。このため、農林技術開発センターにおいて、独自品種の開発に寄与する設備を整備し、カンキツ農家の収益向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a536.pdf			R3.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	日本一のクロマグロ・トラフグ養殖の生産力強化・輸出拡大計画 ～完全養殖・最高級品種の安定生産技術開発～	長崎県の全域	長崎県の重要な産業の一つである水産業において、養殖クロマグロや養殖トラフグなどの収穫量は全国1位となるなど有益な資源を有するが、養殖用人工稚苗の安定生産・高付加価値・低生産コスト養殖技術等の開発・導入が求められている。そのため、これら魚類等の新規技術開発に資する長崎県水産試験場の研究機能を強化により①海外マーケットをターゲットとした完全養殖クロマグロの輸出拡大による外貨獲得、②国内高級志向の消費者をターゲットとした高付加価値トラフグの生産拡大による長崎県産水産物のブランド確立と魚価向上につなげる	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a553.pdf			R3. 3. 31
長崎県	長崎県	プロフェッショナル人材戦略拠点プロジェクト	長崎県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点の運営を継続的に行いながら、地域金融機関、経済団体等と連携し、潜在的成長力の高い中小企業等の経営者に対し、従来事業の継続を旨とした「守りの経営」から脱却し、新たな取組に積極的にチャレンジしていく「攻めの経営」への転換を促進し、プロフェッショナル人材を有効活用し、個々の企業が成長の実現に向けて、「魅力的なしごと」を密着的に創出・拡大していくことで、若者等が魅力を感じる雇用の場の拡大につなげ、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、定住促進と活力ある地域づくりを進める。	地方創生推進交付金	第43回(1) H29. 5. 1	R2. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y506.pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎県	日朝(韓)間の歴史文化の架け橋・対馬が発信する県市連携交流拠点整備計画	長崎県の全域	対馬は、国際航路が就航する韓国からの観光客が年々増加しているが、島内には旧町時代の郷土資料館が島内に点在する程度で、日朝(韓)間の交流の歴史や文化に関心の高い韓国観光客を惹き付け、島内周遊や島内滞在を促すランドマークがない。そのため対馬の魅力発信する観光・交流拠点として「県立対馬歴史研究センター(仮称)」と「市立対馬博物館(仮称)」を合築整備。収益性を持つ博物館を市産備、観光来訪を支える館の展示内容等を県がバックアップする県市連携施設として整備を行い、島内の交流人口の拡大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a669.pdf			R4. 3. 31
長崎県	長崎県	活力ある「ながさき園芸」1,000億達成プロジェクト	長崎県の全域	長崎県では地域の特性を生かした農林業を展開することで、農業産出額を10年間で19.0%増加し、経営耕地面積10a当たりの粗収益も全国13位と好調である。しかし、農業産出額に占める生産農所得の割合は全国36位と生産者の所得は低調である。そこで、本計画では「生産・流通・販売対策」を軸としたしっかり稼ぐ仕組みを構築し、人を呼び込み、地域がにぎわう社会の実現や品目別戦略の再構築を図り農林業産出額の増大と低コスト化、差別化を進めることで農所得の向上や良質な高揚の場を確立するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R1. 8. 23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai53nintei/plan/y142.pdf	R2. 3. 31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k1178.pdf	R3. 3. 31
長崎県	長崎県	プロフェッショナル人材事業	長崎県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点の運営を継続的に行いながら、地域金融機関、経済団体等と連携し、潜在的成長力の高い中小企業等の経営者に対し、従来事業の継続を旨とした「守りの経営」から脱却し、新たな取組に積極的にチャレンジしていく「攻めの経営」への転換を促進し、プロフェッショナル人材を有効活用し、個々の企業が成長の実現に向けて、「魅力的なしごと」を密着的に創出・拡大していくことで、若者等が魅力を感じる雇用の場の拡大につなげ、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、定住促進と活力ある地域づくりを進める。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y723.pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県	長崎県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	長崎県の全域	長崎県では、国全体よりも早く人口減少が始まっており、特に15歳～24歳の若者の県外流出対策が重要な課題となっている。本県が有する災害リスクの相対的低下や、アジア市場に近いこと等の特性を生かして、首都圏等からの企業の本社機能移転促進や、地場企業の本社機能の拡充を促進して、地域経済の活性化、地域の創生を目指すものである。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特別	第34回 H27. 11. 27	R5. 8. 17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai68nintei/plan/y131.pdf			R11. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	花きにおける高度な環境制御技術確立による生産性向上のための施設整備計画	長崎県の全域	長崎県の花き生産額については、低コスト耐候性ハウスの導入による規模拡大やオリジナル品種の開発普及を推進し、生産額は平成19年の67億円から、平成29年は81億円と12%の伸び率となっている。全国的に花きの高度な環境制御の研究は技術が明確になっていないため、今後、キクの産出額を増加させていくためには、規模拡大の他、生産性を大幅に向上させる高度な環境制御技術の研究に取り組み、各産地の勉強会と連携し、研修受け入れや指導支援による普及を行い、産地に対し高度な環境制御技術を導入させる必要がある。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/2717.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	長崎県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)を核としたIT開発企業等と共に成長するプロジェクト	長崎県の全域	本県では、基幹産業である造船業の低迷と若者の県外流出に歯止めがかからない状況となっており、造船に次ぐ新たな基幹産業の創出が喫緊の課題となっている。そのため、県立大学に情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)を整備し、企業との共同研究や即戦力となる人材を育成するとともに、誘致企業の増大、県内のサプライヤー企業の振興により、人材の受け皿となる良質な雇用の場を創出し、拡大し、新たな基幹産業として、ロボット・IoT関連産業による「ひと」と「しごと」が好循環するエコシステムを構築する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1263.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	長崎県女性・高齢者等活躍支援計画	長崎県の全域	本県の有効求人倍率は近時1.2前後で推移しており雇用環境は改善しているが、企業側の人手不足感は強まっており、水面下においては人材を採用できる企業とそうでない企業との極端な二極化が進行している。人手不足により事業所の閉鎖を余儀なくされるケースも出てきており、地域の存続を左右する課題である。このため、県内企業の採用力の向上を図りつつ、県内外の未活用人材を掘り起こし、あわせて県内企業と人材のマッチングを図ることで、県内企業の手不足の解消と県内人材の活躍をともに目指す。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1264.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	長崎県まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県の全域	本計画では「しごと」と「ひと」のマッチングの促進や県内企業の採用力強化、Uターン施策の一層の充実・強化、若者の受け皿となる魅力的な働く場の創出や交流人口の拡大、ふるさとで活躍することの重要性について理解を得るための施策の強化、女性の県内定着を進める施策や子どもを産み育てやすい環境を整備する取組の充実・強化等を通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1265.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	「海に浮かぶ火の山の大地」の観光・経済を支える港づくり計画	長崎県南島原市及び雲仙市の区域の一部(口ノ津港、須川港、堂崎港、多比良港及び加津佐漁港)	口ノ津港、須川港、堂崎港の港湾施設及び加津佐漁港の漁港施設を一体的に整備することで漁業就労環境改善や安全性の向上を図り、多比良港では、島原半島の観光客が利用する道路等の整備で使用する建設資材(砂)を供給するための施設整備を行い、これらの港湾・漁港の整備と水産振興や観光振興の取組みを併せて行うことで島原半島の経済を支える観光業・水産業を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/a606.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県	活力ある「ながさき型スマート産地」確立支援プロジェクト	長崎県の全域	離島・半島地域や中山間地域が多く、平坦地が少ない本県に適したスマート農業技術体系化(シェアリング等導入コストの削減)により、技術の普及拡大を図るとともに、消費者、実需者ニーズに適した供給体制を構築して有利販売を行うことで農業所得の増加につなげる。(県段階と併せて新たに地域段階の推進体制を整備し、各地域に適した技術を推進することで、スマート農業技術の普及を促進)	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1280.pdf			R6.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	中通島（五島列島）の暮らしと産業を支え地域社会を維持する港づくり計画	長崎県南松浦郡新上五島町の区域の一部（有川港、青方港及び浜串漁港）	有川港において、上五島地域の人流・物流機能の安定化のため第1線防波堤の機能強化の整備を行い、また、有川港、青方港の港湾施設、浜串漁港の漁港施設を一体的に整備することで就労環境の向上や安全性の向上を図り、これらの港湾・漁港の整備と水産振興や観光振興に向けた各種取組みを併せて行うことで新上五島町の経済を支える観光業・水産業を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/a608.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県	デジタル技術を活用した稼げるサービス企業創出事業	長崎県の全域	サービス産業において、デジタル化による新たなビジネスモデル等で稼ぐ地域未来牽引企業（販路拡大による稼ぎを県内企業との取引等で地域に還元し地域経済全体への好影響を及ぼす企業）を創出することで、サービス産業の生産額の下げを目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1261.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	半導体及び航空機関連産業を中心としたグリーン成長産業振興プロジェクト	長崎県の全域	人口減少が続く長崎県において、造船業に次ぐ基幹産業振興による魅力的な雇用機会の創出は急務である。そのため、長崎県の強みである造船プラント分野で培った高度な金属加工技術や、工学系及び情報系教育機関の人材育成の実績を活用し、2050年カーボンニュートラルに向けた世界的な環境対応動向を契機としてグリーン関連成長分野中心の産業構造への転換をめざす。また教育機関等と企業が連携した人材確保支援体制の整備と企業側の事業規模拡大による良質な雇用創出により、持続的な企業成長と人材の県内定着の好循環を生み出す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1262.pdf			R9.3.31
長崎県	長崎県、長崎県松浦市	先端技術等を活用した長崎の特性に応じた養殖スタイル推進プロジェクト	長崎県の全域	マーケット・イン型養殖業への転換に資するため、意欲のある先進的な養殖業者が民間の養殖業関連企業等と連携し、長崎県の海洋特性等に適応した養殖施設や養殖機器等の導入実証等を実施し、長崎の特性に応じた養殖モデルの確立を目指す。主な取組は「①先端技術を活用した養殖生産の導入実証（やや沖合域での大型生簀、浮沈式生簀、IoT活用の自動給餌機や自動魚体測定システム等）」、「②市場の質的・量的・新規的ニーズに対応した養殖生産物づくりに向けた取組」、「③安心安全な長崎の養殖生産物の消費喚起に向けた取組」とする。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1276.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県	ながさき地域再生投資促進計画	長崎県の全域	県内の設備投資を推進し、県内経済の再生を図るために次の2つの事業を行う。まず本県の特性を活かした戦略的な企業誘致の推進であり、本県のポテンシャルや立地環境を活かし、県内企業との相乗効果が期待できる成長分野の製造拠点や、良質な雇用の場の創出が期待できるオフィス系企業の企業を重点的に誘致する。2つ目は、地域企業の設備投資の推進であり、県内経済を牽引し、雇用の中心となる場を提供している工場企業の持続的な発展を目指し、生産及び研究開発並びに各種サービス提供施設等の整備に対する投資への支援を積極的に行う。	地域再生支援利子補給金	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai66nintei/plan/a050.pdf			R15.3.31
長崎県	長崎県	高校・地域連携イキイキ活性化事業（ナガサキ学びイノベーション）	長崎県の全域	「地域の子どもを地域で育てる」気運を地域と学校が一体となって醸成し、地元の県立学校が担う役割を地域と共有し、社会に開かれた魅力ある学校づくりを目指す。そのために、1人1台端末等のICT環境をフル活用した長崎ならではの高校教育の実現・課題の解決や、地域をフィールドとした教育環境を地域とともに創出することを図り、生徒が地域において自分の可能性を発見することができるように教育課程の見直しや課外活動等の開拓を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0521.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県	海業による漁村地域活性化プロジェクト	長崎県の全域	『水産県ながさき』の最大の魅力である優れた水産資源や観光資源を最大限に活用し『海業』へのチャレンジを推進することにより、地域内での利益循環と雇用の創出を通じ、持続的で活気ある漁村地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0522.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県	～将来の長崎さかな応援団の育成～長崎のさかな魅力発信プロジェクト	長崎県の全域	別事業で展開する水産パイヤー等とも連携した販売強化事業と以下の取組を一体的に行うことにより、県内で食べられ、県外で選ばれる本県水産物の地位を確立し、生産者の所得向上につなげる。「①水産インフルエンサーによる魅力発信」「②将来の長崎さかな応援団の育成」、「③長崎の魚魅力発信（県外業界・消費者への魅力発信）」	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0523.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県	長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	長崎県の全域	デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の活用により、県内企業における経営の課題をデジタル分野の強化等により解決し、付加価値の高いビジネス（商品・サービス）や生産の効率化等を実施する企業を拡大する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0524.pdf			R10.3.31
長崎県	長崎県	五島の観光と暮らしを支える地域活性化計画	長崎県五島市の区域の一部（福江港、玉ノ浦港、相の浦港及び奥浦漁港）	福江港、相の浦港、玉ノ浦港の港湾施設及び奥浦漁港の漁港施設を一体的に整備することで、漁業従事者の利便性、安全性の向上及び観光客受入れ環境の整備を図る。これらの整備により、「島内外への安定的な水産物の供給」、「観光客の満足度向上」を目指すとともに、世界遺産巡回クルーズや五島産の水産物フェア等の独自の取組みと連携することで、更なる観光業・水産業の活性化を図り、地域経済の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0525.pdf			R10.3.31
長崎県	長崎県、長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画	長崎市の全域及び西海市の一部（大瀬戸町の区域）	長崎市の市内中心部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いほか、幅員4.5メートル未満の道が50%以上を占めている。また、幹線道路は市内中心部への一点集中型道路網であるため、交通量は飽和状態にある。また、市内の54%が森林であるため、渋滞の緩和による生活環境改善のためには、市街地の市道や森林地帯の林道を一体的な交通ネットワークと捉えて一体的に整備する必要がある。これにより、渋滞解消と都市部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現し、林産物の搬出と森林施策の向上を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/100323/plan/60a.pdf			H23.3.31
長崎県	長崎県及び長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画（第2期）	長崎市の全域	長崎市の市内中心部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いほか、幅員4.5メートル未満の道が50%以上を占めている。また、幹線道路は都市部への一点集中型道路網であるため、交通量は飽和状態にある。また、市内の54%が森林であるため、渋滞の緩和による生活環境改善のためには、市街地の市道や森林地帯の林道を一体的な交通ネットワークと捉えて一体的に整備する必要がある。これにより、渋滞解消と都市部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現し、林産物の搬出と森林施策の向上を図り、地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai18nintei/plan/86a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県、長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした長崎市活性化計画	長崎市の全域	本市の市内心部部は特有の斜面市街地になっており、坂道等が多いほか、幅員4.5m未満の道が50%以上を占めている。また、幹線道路は市内心部部への一点集中型道路網であるため、交通量は飽和状態にある。更に、市内の54%が森林であるため、渋滞の緩和による生活環境改善のためには、市街地の市道や森林地帯の林道を一体的な交通ネットワークと捉えて一体的に整備する必要がある。これにより、渋滞緩和と市内心部部へのアクセス向上による安全で効率的な輸送体系を実現するとともに、林産物の搬出と森林施策の更なる向上を図り、産業及び地域の活性化を目指すもの。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	-	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai38nintei/plan/a158.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県及び長崎市	企業間連携とキラリと光る技術力に磨ける産業総合支援プロジェクト	長崎県の全域	長崎市をはじめ、若年層を中心に毎年約6000人の社会減が続くが、製造業の産業に占める割合が低く、良質かつ安定した雇用の受け皿として、人口の「ダム機能」を果たしていない状況にある。本計画は、本県製造業の大部分を占める造船関連企業群の新たなビジネス展開を促進することにより、大手造船企業に依存した受注体制から脱却するとともに、成長性を有する中堅企業を育成するなど、製造業の水平・垂直連携による地域経済循環を促進することにより、製造業の「ダム機能」の向上による転出抑制を実現するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/y510.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市及び南島原市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町、東彼杵郡東彼杵町、川棚町及び波佐見町、北松浦郡小値賀町及び佐々町並びに南松浦郡新上五島町	小さな楽園拡大連携プロジェクト	長崎県の全域	人口減少、少子化・高齢化が急激な勢いで進む中、学校の統廃合や公共交通機関・商店街の撤退など、生活支援サービスが低下することで、将来の集落の維持が危ぶまれている。本計画は、地域の状況に危機感を抱く住民が立ち上がり、解決に向け頑張る地域を応援するための「小さな楽園プロジェクト」に取り組みるとともに、県内の市町が一体となって「ながさき移住サポートセンター」を設置し、地域課題の解決に向けて、ノウハウを持った外部人材を呼び込み、地域の活性化と人口減少の克服に繋げるプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/y509.pdf	【軽微変更】 R2.8.7	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2020keibi02/plan/k017.pdf	R3.3.31
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、対馬市、五島市、西海市及び雲仙市並びに長崎県南松浦郡新上五島町	離島半島地域を中心とした『就業先として選ばれる水産業』確立プロジェクト	長崎県の全域	本県水産業では養殖業や定置網・まき網漁業などの雇用型漁業は離島半島地域における重要な雇用の場となっており、小規模経営体が多い養殖業では国内外で求められる均質・大量の生産に対応するため、生産者の協業化や養殖技術の改良などを進め、雇用型漁業では生産拡大や加工・観光業参入などの経営の多角化により経営の安定と雇用の拡充を図っていく。また、既存輸出先に加えシンガポールやロシアなどへの輸出拡大とともに観光業という利点を活かし、国内外からの観光客をターゲットにした県産魚の販売拡大を推進する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H30.3.30	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y614.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/109.pdf	R2.3.31
長崎県	長崎県並びに長崎市及び平戸市	若者・女性が輝く長崎県版働き方改革プロジェクト	長崎県の全域	本計画では、全国と比べて人口流出が著しく、人材不足も深刻な本県の課題を解消するため、雇用する企業への「職場環境づくり」に対する積極的なアプローチと求職者へのきめ細かな就業マッチング支援に焦点を当て、「働き方改革」を加速させる。また、性別に関わりなく「仕事と家庭」を両立できる環境を整え、女性の社会参加を促進することが少子化対策を進める鍵であることから、女性のライフステージに応じた多様な活躍の場の拡大を図り、『働き方』を制して、人口流出・少子化を制す』を掲げ長崎県版「働き方改革」に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y518.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県並びに長崎市、長崎県佐世保市、島原市、諫早市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市及び南島原市並びに長崎県西彼杵郡長与町並びに東彼杵郡東彼杵町、川棚町及び波佐見町	地域課題解決型 移住・定住促進事業	長崎県の全域	本県は、人口減少・少子高齢化が急激に進み、労働力不足や後継者不足から廃業を余儀なくされることもあり、地域の魅力が薄れ、空白地帯が生じる可能性がある。一方、本県への移住者は増加傾向にあるが、適切な住まいや働く場がないことから断念するケースも少なくない。このため、移住者のニーズに応じた住まいの確保や働く場を確保することで、本県への移住を促進するとともに、事業承継や地域の強みを生かした地場産業の拡充により、地域課題の解決や地域の魅力向上を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chikoku.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/z088.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県並びに長崎市、長崎県佐世保市	先進地と連携したスタートアップ集積・創出促進プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、長崎県、長崎市及び佐世保市において、スタートアップを目指す者の増加を図り、大きく成長するスタートアップを輩出できるよう、以下の取組を3か年にわたり実施するものである。県内の創業意欲を醸成させるため、CO-DEJIMAスタッフのスキルアップを図り、運営体制を強化するとともに、事業成長に向けた支援体制を強化する。その他、佐世保市産業支援センターの人員・機能を充実させるとともに、CO-DEJIMAをはじめとする交流拠点施設との連携を推進させる。	地方創生推進交付金	第55回 R2. 3. 30	R4. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y725.pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県並びに長崎県長崎市、佐世保市、平戸市、対馬市、雲仙市、南島原市、小値賀町	水産県ながさきイノベーションプロジェクト	長崎県の全域	本プロジェクトでは革新的技術の興装に取り組む漁業者のチャレンジを推進し、変化に強く、持続可能なスマート水産業の実現と地域の活性化を目指す。具体的には以下の施策を実施する。 1. 漁業のスマート化・強靱化 2. 持続可能なフードチェーンの確立	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/a097.pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/ki163.pdf	R5. 3. 31
長崎県	長崎県並びに長崎県長崎市、佐世保市、松浦市	長崎の水産物を世界に広げるプロジェクト	長崎県の全域	長崎県は、周囲の豊かな漁場と水産資源に恵まれ、水産業が県内各地の地域経済を支えてきた。しかし、国内の水産物市場の縮小及び世界的な水産物需要の増加、これに伴う全国の産地の輸出の加速や世界各国の漁業・養殖業の急成長により、海外においても水産物市場獲得競争が激化するなど、国内外ともに水産物の販路を安定的に確保することが困難な時代を迎えつつある。 本事業は、長崎県の水産業が持続的に発展し、地域に存続するために必要な輸出力の強化をテーマとし、世界に向けた水産物供給産地・長崎を目指すものである。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/a098.pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/ki164.pdf	R5. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	長崎県地方創生移住・創業支援事業	長崎県の全域	本事業は、長崎への移住者希望者への支援や就業支援、長崎での創業をサポートする制度構築を行い、東京23区から本県への移住・就業を支援するため、移住支援金の交付、マッチングシステムの改修・維持管理、広告作成支援を行う。また、地域への波及効果が期待される事業や地域社会が抱える課題の解決に資する事業への創業を支援する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1270.pdf	【軽微変更】 R5. 10. 12	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2023keibi04/plan/k30.pdf	R7. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県大村市、長崎県五島市、長崎県小値賀町、長崎県雲仙市、長崎県対馬市、長崎県新上五島町、長崎県佐世保市、長崎県平戸市	ながさきとの関わり創出プロジェクト	長崎県の全域	本県は、全国に先んじて人口減少、少子高齢化が進んでおり、特に高校生や大学生等、若い世代の転出超過に歯止めがかからない状況となっている。地域活動や産業の担い手不足がますます深刻化することが予測される中、長崎のファンづくり、地域と都市部住民等との交流機会の創出、県内での新たな働き方の創出、地域と都市部住民等がつながるための仕組みづくり等に取り組み、特定の地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、地域活力の向上と将来的な移住の裾野拡大につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1266.pdf			R7. 3. 31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、長崎県平戸市	長崎の地域・産業で輝く若者の定着支援トータルサポート事業（ナガサキエールプロジェクト）	長崎県の全域	若者の県外流出を抑制するため、高校生・大学生の県内就職促進に向けた若者の心と頭に関わり、県内企業の情報発信手法の確立と若者と県内企業の出会いの場の充実を図るとともに、若者と県内企業双方の納得いくマッチングに繋げる。また、大学等進学時に長崎を離れた若者の長崎への興味・関心や望郷の念を呼び覚まし、Uターン就職を推進する。加えて、若者の県内就職の重要性に対する県民全体の意識醸成のためのキャンペーンや小・中学校生時からの長崎への愛着と誇りを醸成する教育を展開する。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/y1267.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県及び長崎市	「海洋・観光都市」長崎の広域観光を支える港づくり計画	長崎市の区域の一部（高島港、池島港、伊王島港、野野串漁港、たちばな漁港）	高島港、伊王島港の港湾施設及び野野串漁港、たちばな漁港の漁港施設を一体的に整備することで観光客や漁業就労者の安全性の向上を図り、池島港において、観光客等の安全性の向上及び定期船の安全航行環境を確保するための整備を行い、これらの港湾・漁港の整備と観光振興や水産振興の各種取組みを併せて行うことで長崎の経済を支える観光業・水産業を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a609.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県新上五島町	県内中小企業DX推進プロジェクト	長崎県の全域	長崎県では、基幹産業である造船業の低迷と若者の県外流出が顕著であり、造船業に次ぐ新たな基幹産業の創出が喫緊の課題となっている。また、新型コロナウイルスの世界的感染拡大以降、DXの取組が全国的に進んでいる中で、経営層向けセミナーの開催や相談窓口の設置、アドバイザーの招聘等の取組によって、女性・若者の働く場としての役割の大きいサービス業を中心とした県内中小企業のDXを促し、「付加価値の向上」「情報関連産業の成長産業としての位置づけを確立」「成長分野における県内就職率の向上」を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1268.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県及び長崎市	交通ネットワーク整備を中心とした交流の活性化計画	長崎市の全域	長崎市においては、若い世代の転出超過の拡大及び出生数の減少による人口減少や、都心部に路線が集中する一点集中型の交通ネットワークのため引き起こされる交通渋滞、木材価格の低減による林業事業の採算性が悪化したことによる森林の持つ多面的な機能の低下などの課題を抱えているため、市道と林道を連携して整備することにより、これらの課題に重点的に取り組むこととしている。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a611.pdf	【軽微変更】 R5.1.5	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2023keibi05/plan/k36.pdf	R8.3.31
長崎県	長崎県、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、長崎県島原市、長崎県諫早市、長崎県大村市、長崎県平戸市、長崎県松浦市、長崎県対馬市、長崎県壱岐市、長崎県五島市、長崎県西海市、長崎県雲仙市、長崎県南島原市、長崎県長与町、長崎県時津町、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県波佐見町、長崎県小値賀町、長崎県佐々町、長崎県新上五島町	地方回帰と産業構造の変化を捉えた大規模人材巡流プロジェクト	長崎県の全域	県内では、情報サービス系企業の立地・集積や外資系ハイクラスホテルの開業など、まちの付まいや産業構造が大きく変わろうとしており、100年に1度の変革期を迎えている。本計画は、官民連携プラットフォームの構築やバーチャル人材活躍支援センターの開設、AI等のデジタル技術を活用した情報発信の強化、周遊型ワーケーションの誘致、ながさきSociety5.0の推進等により、地方回帰の動きと県内の産業構造の変化による新たな良質な雇用の場をUターンや第二新卒など県外からの人材誘致につなげるプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1269.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、佐世保市、諫早市、大村市及び西海市並びに長崎県西彼杵郡長与町並びに東彼杵郡東彼杵町及び川棚町	自治体広域連携による大村湾活性化プロジェクト	長崎県の全域	大きな発展可能性を有する“大村湾”をテーマとして、大村湾沿岸地域が連携し、持続可能な開発目標（SDGs）の概念も踏まえつつ、互いに地域資源や強みを磨き上げながらブランディング化を図り、その魅力を国内外へ発信することで観光客や移住者など人を呼び込み、長期的・持続的な地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/y524.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県及び佐世保市	佐世保市の交流を支える交通ネットワーク構成計画	長崎県佐世保市の全域	本市は、森林が48%を占め、豊富な森林資源を有しているにも関わらず、第一産業の一角を担う林業において、基盤の整備及び交通経路の整備が進んでいないことが課題となっている。このことを踏まえ市道と林道を一体的に整備することにより、木材の流通経路と施業環境を改善し、生産・搬出コストの低減化による競争力強化を通じて、林業産業の生産動向向上を目標とする。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1273.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県及び長崎県佐世保市	「海風の國」佐世保の漁業・観光を支える港づくり計画	長崎県佐世保市の区域の一部（早岐港、久津漁港）	早岐港の港湾施設及び久津漁港の漁港施設を一体的に整備することで漁業就業環境の向上や安全性の向上を図り、これらの港湾・漁港の整備と水産振興や観光振興に向けた各種取組みを併せて行うことで、佐世保の経済を支える水産業及び観光を中心とした地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/a613.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市、長崎県松浦市	食品関連事業者が活躍する長崎県産品振興プロジェクト	長崎県の全域	大消費地との距離的ハンディがある中、農水産物の流通だけでなく、県産食材の強みを活かした加工品の製造に取り組み、マーケットインの視点による高付加価値化を実現し、輸出を含めたブランド化に取り組むことで、生産加工販売までの好循環を創出する。また、前身事業において整備を行った食品開発支援センターにおいて、商品企画から試作まで一貫した支援を行うほか、コロナ禍に対応した通信販売やオンライン商談会の開催、輸出関連の営業支援などを行うことにより、長崎県産品の振興を図るプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1271.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市、長崎県大村市、長崎県五島市、長崎県雲仙市、長崎県南島原市	「若者に選ばれる」畜産産地の実現で地域を活性化化するプロジェクト	長崎県の全域	本計画は、①人材の呼び込み・デジタル化支援による担い手確保対策、②マーケットニーズに対応した畜産物生産対策、③流通チャネルの多元化による販売体制強化対策に取り組むことにより、畜産農家の所得向上で魅力ある産業とすることで、地域に若者を留める、呼び込む、呼び戻す好循環を実現し地域を活性化させるプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1272.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県、長崎県島原市、長崎県諫早市、長崎県平戸市、長崎県松浦市、長崎県西海市、長崎県雲仙市、長崎県南島原市、長崎県長与町、長崎県東彼杵町、長崎県川棚町、長崎県佐佐見町、長崎県佐々町	地域課題を地域力、外部人材、デジタル技術で解決する開わり、ひと、事業創出プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、これまで行政や地域の事業者単独では難しかった地域課題への取り組みについて、課題の発掘・顕在化から解決するためのソリューションとのマッチング、解決手法の事業化までをトータルコーディネートする「地域課題解決プラットフォーム」の構築や、都市部から知見やノウハウを有する外部人材を呼び込む中間支援組織の立ち上げなどにより、地域課題の解決を新たな事業やビジネスへと結びつけ、併せて地域に雇用を創出し、地域活性化へとつなげるプロジェクトである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y1274.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県、大村市及び五島市	「日本一の長崎和牛」生産力増強・紐ブランド化推進プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、「長崎和牛」が第10回全国和牛能力共進会（肉牛の部）において日本一を獲得した中、また、外国人観光客の増加等を「長崎和牛」の販路拡大の好機とし、国内の産地や外国産牛肉との競争に勝ち抜くための「長崎和牛」の統一ブランディングによる認知度向上、販路開拓と高付加価値化及びその基盤となる安定供給に向けた産地間連携の強化と生産力増強を実現し、日本一の「長崎和牛」を確立するプロジェクトである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y615.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市、大村市及び五島市	生産者と関係機関が一体となった「チャレンジ畜産600億」推進プロジェクト	長崎県の全域	本計画は、本県畜産業の基幹的作目である肉用牛と養豚において、①長崎和牛の認知度及びブランド力向上のための流通・販売対策と、肥育農家の所得向上のための経営対策、コスト削減対策、品質向上対策を一体的に推進することによる長崎和牛生産体制の好循環の実現、②老朽化した豚舎の設備補修改修支援、収益性の高い優良母豚の導入推進により生産基盤を強化することで県産豚肉の出荷拡大を図ることにより、畜産産出額600億円の早期達成を推進するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y668.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k154.pdf	R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県、平戸市	壱岐・平戸の相互供給による販路拡大計画	長崎県壱岐市及び平戸市の区域の一部（勝本港、郷ノ浦港、平戸港、度島漁港、新大久保漁港、堤漁港、猪渡谷漁港）	郷ノ浦港の浮桟橋等の整備により島外からの観光客の受け入れ態勢を整え、勝本港の岸壁、物揚場、浮桟橋を再編し、直売所などの観光施設とあわせて整備と、平戸港の港湾施設、度島漁港の漁港施設を一体的に整備し、壱岐のマグロ、ウニ等と平戸のアゴ、かまぼこ等のそれぞれの特産物を相互供給することで、両地域の販路拡大を図る。福岡等都市圏から世界遺産や日本遺産のそれぞれの地域を訪れる観光客に、もう一方の観光名所や海産物をPRし、両地域の観光客数、観光消費額の増加を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1275.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県及び長崎県平戸市	豊かな自然と歴史を生かした魅力的なまちづくり計画	長崎県平戸市の区域の一部（平戸北部及び中部地区）	本市の主要な産業である観光業及び農林水産業においては、世界文化遺産登録を契機とした観光客の増加に伴う地域振興に期待を寄せており、中心市街地から世界遺産を軸とした点在する観光拠点への観光客の回遊を促進する必要がある。このため、市道と林道の一体的な整備を行うことで地域道路ネットワークの充実を図り、市民生活の向上、地域周遊型の観光による観光資源の有効活用、及び森林整備・環境維持の促進により、交流人口の拡大及び地域産業の振興を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y731.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、松浦市、五島市及び南島原市	離島・半島地域を中心とした「稼げる食品製造業」創出プロジェクト	長崎県の全域	急速に人口減少が進む五島、壱岐、対馬などの離島・半島地域は一次産業が基幹産業であるが、輸送経費が高コストであることなどから、所得が低迷しており、若年層の受け皿となる良質な雇用の場となりにくい状況にある。本計画は、生産・加工・流通をつなぐ官民一体となった推進体制を構築するとともに、地域商社の機能を統括するローカルブランディング組織を設置し、大消費地ニーズを地域へ還元、ニーズに合った商品開発、生産体制を強化することにより、付加価値の高い「稼げる食品製造業」を創出するプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/y514.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県、松浦市	体験学習等を活用した松浦地域活性化計画	長崎県松浦市及び川棚町の区域の一部（松浦港、調川港、川棚港、青島漁港）	松浦港のフェリー用施設の更新と青島漁港の安全な乗降施設の整備及び調川港の臨港交通施設の整備を一体的に行い、修学旅行生等の受け入れや青島の水産品の出荷、あわせて体験型観光等のソフト事業を実施し、交流人口の拡大、水産業の振興を図る。また、松浦港及び川棚港に緑地を整備し、イベント等の開催に活用するとともに、松浦市は玄海原子力発電所から30km圏内に位置し、UPZ（緊急防護措置を準備する区域）に指定されていることから、緊急時においては避難者収容や物資の搬入等に活用し住民の安全・安心を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y732.pdf			R9.3.31
長崎県	長崎県及び長崎県松浦市	間伐材を有効活用した松浦地域活性化計画	長崎県松浦市の全域	本市では、西九州自動車道及び関連する県道等の整備が行われているが、森林整備や木材の搬出等に必要な市道や林道については、大型車の通行が困難な箇所がある。また、体験型旅行受入においても、道が狭いことで旅行者の移動手段が限られる事態となっており受け入れ人数の制限や他の観光ルートへの変更を余儀なくされている。このため、市道と林道を一体的に整備することにより、市内各体験型旅行・民泊受入地域との周回アクセス向上、木材の搬出運搬の効率化、森林資源の利用促進が図られ、地域全体の活性化を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nintei/plan/a0526.pdf			R10.3.31
長崎県	長崎県、対馬市、壱岐市及び五島市並びに長崎県南松浦郡新上五島町	圏境のしま地域商社プロジェクト	長崎県の全域	圏境離島地域では、地域資源を活かした希少性、訴求力の高い産品が産出される等、大きなポテンシャルを有しているが、地理的な不利条件とともに、小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題等から域外需要が十分に取込めていない状況にある。地域商社機能により、しまの産品の売上増加を図り、それを生産拡大や加工品など新たな商品開発につなげ、事業拡大、雇用の場の創出に波及させることにより、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図り、圏境離島を将来につないでいく。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/y520.pdf			R2.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県、長崎県対馬市、長崎県杵岐市、長崎県五島市、長崎県新上五島町	しまの産品振興による地域活性化プロジェクト	長崎県の全域	県と関係市町は「有人国境離島法」の施行に合わせ、平成29年度からしまの産品のブランド化や都市部での販路拡大を支援する地域商社事業を展開しており、引き続き有人国境離島法による支援施策を最大限活用しながら、地域商社機能によるしまの産品の売上増加を図っていく。 また、この取り組みを生産拡大や加工品など新たな高付加価値の商品開発につなげ、事業拡大、雇用の場の創出に波及させることにより、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図り、国境離島を将来につないでいく。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1277.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県、対馬市	対馬赤ムツ漁水揚・給餌連携計画	長崎県対馬市及び平戸市の区域の一部（比田勝港、佐須奈港、鹿見港、小茂田港、殿原港、田平港、久根浜漁港、小鹿漁港、鴨居瀬漁港、越高漁港）	対馬市では、近年漁価が高く全国で高級魚として流通している赤ムツをブランド化し、対馬の水産物の活性化を図っているが、赤ムツ漁や赤ムツの餌を水揚している港湾・漁港（比田勝港、佐須奈港、鹿見港、小茂田港、殿原港、久根浜漁港、小鹿漁港、鴨居瀬漁港、越高漁港）では施設の老朽化や機能不足による出漁機会の減少、また赤ムツの餌の水揚基地の田平港では施設の老朽化による安全性の確保が課題となっているため、赤ムツの生産・給餌の基地となる港湾・漁港を一体的に整備し、赤ムツの漁獲量増加等による水産振興を図る。	地方創生整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/2002.pdf			R9.3.31
長崎県	長崎県及び長崎県対馬市	対馬市生活・産業向上のための交通ネットワーク整備計画	長崎県対馬市の全域	地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、ごみ収集における運搬コストの削減や、水産物、林産物の輸送に際し、安心・安全な運搬作業が行われるとともに輸送時間の短縮につながり、作業効率の向上及び生産性の向上を目指すものである。併せて観光資源、歴史資産の活用や体験メニューの開発など、対馬南部地域の交流人口拡大のためのアクションプランを別途策定しており、ハード事業・ソフト事業を一体的に推進することで交流人口の拡大による地域の活性化を目指す。	地方創生整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1278.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県、五島市、新上五島町	『つばき輝く世界遺産の島』へ向けた基盤づくりによる雇用機会の増大	五島市及び長崎県南松浦郡新上五島町の全域	五島市及び新上五島町は、人口流出、少子高齢化や過疎化などの課題を抱え、これらが地域産業に与える影響は大きく、雇用機会の創出に向け、島外からの企業誘致や新産業育成の取組のほか、地域における雇用機会の増大に繋がる取組が必要となっている。 そこで、情報サービスの企業誘致実現のための人材育成・確保、世界遺産登録後の観光客増加を見据えた各種基盤整備や観光関連産業の戦略人材育成、地場企業の農林水産業などへの新分野進出、新事業展開を支援するための企業内の中核的人材の育成などを行い新規雇用を創出する。	地域雇用創造推進事業	第10回(1) H20.6.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai10nintei/17toke.pdf			H23.3.31
長崎県	長崎県、五島市及び西海市	地域資源を活かした海洋産業のクラスターづくりプロジェクト	長崎県の全域	海洋県である本県は、造船関連産業の技術・施設が集積した全国有数の地域であり、また、広大な海域と多くの離島を有する、海洋開拓・活用の最前線に位置しており、その地域資源を地方創生の源泉と捉え、「海洋」に着目した県内企業の新分野への参画と産業クラスターを形成するとともに、同じく海域を利用する水産物の振興も推進することで、地域経済の活性化の好循環を生み出し、雇用拡大などを実現していく。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/y113.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/202.pdf	R2.3.31
長崎県	長崎県、長崎県五島市、長崎県西海市	海洋エネルギー関連産業の受注拡大と産業界連携による地域活性化プロジェクト	長崎県の全域	海洋県である本県は、造船関連産業の技術・施設が集積した全国有数の地域であり、また、広大な海域と多くの離島を有する、海洋開拓・活用の最前線に位置しており、その地域資源を地方創生の源泉と捉え、「海洋」に着目した県内企業の新分野への参画と産業クラスターを形成するとともに、同じく海域を利用する水産物の振興も推進することで、地域経済の活性化の好循環を生み出し、雇用拡大などを実現していく。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/y1279.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県及び長崎県西海市	五島灘に浮かぶ「島々」の暮らし・経済を支える港づくり計画	長崎県西海市の区域の一部（松島港、瀬戸港、平島漁港及び丸田漁港）	松島港、瀬戸港において、フェリーや高速船の係留施設の集約・更新を図るための整備を行うことで離島航路の航路安定や向上、利用者の安全性確保による交流人口拡大を図り、また、松島港、瀬戸港の港湾施設、平島漁港、丸田漁港の漁港施設を一体的に整備することで港内静穏度確保による漁業就業環境改善や安全性の向上を図り、これらの港湾・漁港の整備と島の振興に向けた各種取組みを併せて行うことで地域経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/a617.pdf	【軽微変更】 R4.5.12	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k144.pdf	R8.3.31
長崎県	長崎県及び雲仙市	信仰の歴史からの水産業振興計画	長崎県五島市及び雲仙市の区域の一部【福江港、玉ノ浦港、相の浦港、萩島港及び京泊漁港（京泊地区）】	玉ノ浦港、相の浦港、萩島港の港湾施設及び京泊漁港（第1種）の漁港施設及び福江島の観光客の玄関口となる福江港を一体的に整備することで、地元利用者の安全性向上、利便性の向上など就業環境の改善を図るとともに、地域の観光資源や食文化を連携させ水産物の消費拡大・販売を促進し水産業、観光業の発展に寄与する地域振興型の整備を行うものである。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/2003.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県、長崎県佐世保市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町	健康長寿日本一の長崎県づくり	長崎県の全域	長崎県は全国よりも10年早く高齢化し、人口減少も進んでいる。また、健康寿命については徐々に延びてきているものの、いまだ全国平均を下回り、医療費も高止まりしている状況にある。本計画では、本県の健康寿命延伸に向けた構造的な課題（特定健診受診率が低い、野菜の摂取量・運動習慣（歩行）について全国と比較して少ない）の解決を図り、県民の健康寿命を延伸し、県民が健康で、生きがいを持って、活力溢れる地域活性化を目指すプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y728.pdf	【軽微変更】 R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2022keibi01/plan/k133.pdf	R5.3.31
長崎県	長崎県、東彼杵町	地場産業の振興と都市交流を活かした町づくり計画	長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域	東彼杵町は、長崎県のほぼ中央に位置し、農業を地場産業とする町である。地形は平地が少なく、起伏に富んだ丘陵地域に集落が点在し、道路整備や農業基盤整備を行うには非常に厳しい地形条件であるが、農家は施設園芸への転換や生産団地の造成、農作業の機械化など積極的な営農活動に取り組んでいる。このため、農業振興の支援策として生活基盤である町道と生産基盤である広域農道を一体的に整備し、生活環境、営農環境並びに生産流通体制の確立を図ることで、地場産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/110325/plan/53a.pdf			H25.3.31
長崎県	長崎県及び川棚町	有機資源の有効利用による地域産業活性化計画	長崎県東彼杵郡川棚町の全域並びに佐世保市及び深佐見町の区域の一部（佐世保市南風崎町・長崎町・奥山町、深佐見町榊木場郷・田ノ頭郷・川内郷、岳辺田郷・長野郷・志折郷・中山郷）	川棚町の中山間地帯においては、畜産団地を形成しており、川棚川流域には水田地帯が広がっている。このなかで、地域一体となった稲わら等と堆肥の相互供給による資源循環型農業が推進されている。しかし、中山間部と平坦部を効率的に結ぶ基幹的な農産物輸送ルートがなく、出荷時及び畜産資材の搬入搬出において多大な支障を来している。このため、町道と広域農道を連携して一体的に整備し幹線道路と連結させることで、畜産物の生産コストの低減による規模拡大により競争力を強化し活性化を図ることで、産業及び地域の活性化を目指すもの。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai1550nintei/plan/a730.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県、平戸市	地域資源を活かした「潮の香たたようふれあい港づくり」の創出	松浦市及び平戸市の区域の一部（調川港、田平港、平戸港、大島港、釜田漁港）	本計画対象区域の周辺海域は複雑な海岸地形と潮流の関係から好漁場に恵まれ、地域は漁業を中心に発展してきた。しかし、少子・高齢化や水産業の低迷等により地域活力が低下する中で、豊かな自然環境や独自の歴史を文化といった他の地域にない魅力を活用した交流の拡大による活性化対策が求められている。このため、漁業と観光産業を結びつけた地域の活性化を図るため、田平港、調川港及び釜田漁港を一体的に整備することにより、地域基幹産業である水産業の基盤強化とふれあいの場づくりによる交流人口の拡大を図り、活力ある地域の振興・再生を目指す。	港整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/080331/plan/134a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎市	「ものづくり」と「観光」のまち長崎の再生を核とした雇用創出計画	長崎市の全域	少子・高齢化の進展、人口の減少、産業活動の停滞、厳しい雇用環境など長崎市の置かれる状況は極めて切迫していることから、雇用創出、雇用機会の拡大を進めなければならない。そのためには、本市の産業振興施策の展開と同時に、「ものづくり」のまち長崎を再生させるための人材の育成・確保、誘致企業ニーズに対応する人材確保、観光や地産地消の円滑となる「食」関連分野の産業における人材育成に関する事業を展開し、雇用機会の拡大を加速させるため、地域再生の支援措置を活用する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 国民生活金融公庫の「新創業融資制度」の要件緩和	第04回 H18. 7. 3	-	https://www.city.nagasaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai4nintei/65tokei.pdf			H21. 3. 31
長崎県	長崎市	「交流の産業化」による長崎創生	長崎市の全域	今まで訪れていなかった方に長崎市を選んでもらうための魅力と理由をつくる取組みや訪れていただくエリアを拡大する「顧客創造プロジェクト」及び来訪者の満足度の向上を図る「価値創造プロジェクト」に取り組むとともに、交流の産業化を進める体制づくりに取り組む。市民が活躍できる新たなしごとを生み出すことで、稼ぐ力を伸ばし、所得の向上を図ることにより、ひいては定住促進につながる好循環の確立をめざすものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H31. 3. 29	https://www.city.nagasaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y521.pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎市	世界新三大夜景の魅力向上プロジェクト	長崎市の全域	本事業は、地方創生推進交付金事業である「『交流の産業化』による長崎創生」によるソフト面の取組みと一体的に実施するハード面の世界新三大夜景の魅力向上事業であり、両事業の実施により、観光のまち長崎の魅力度を最大限高め、観光業に従事する人材を育成するとともに、観光客の満足度を高め、さらなる国内外からの観光客の増加を促進させる。また、観光客の増加により、市内観光産業の活性化や雇用機会の創出につなげ、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	H30. 3. 30	https://www.city.nagasaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y619.pdf			R2. 3. 31
長崎県	長崎市	地域商社育成支援プロジェクト	長崎市の全域	本計画は、単独ではマーケティングや販路開拓に取り組むことが困難な小規模・零細事業者に代わって販路を新たに開拓し、収益を引き出す役割や、事業者に対する商品開発支援及びマーケティング等のコンサルティング機能及び地域のブランディング機能を担う地域商社機能の充実を図り、事業者の売上拡大につなげるとともに、地域資源に磨きをかけ、域外に地域全体を売り出すことにより、「人」の交流を含めた地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.city.nagasaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai43nintei/plan/a514.pdf	【軽微変更】 R2. 3. 30	https://www.city.nagasaki.lg.jp/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k179.pdf	R3. 3. 31
長崎県	長崎市	ポスト・コロナを見据えた「観光のまちナガサキ」の収益力・レジリエンス強化プロジェクト	長崎市の全域	交流の産業化を進める長崎市において「人を呼ぶ仕組みづくり・体制整備」から「稼ぐ仕組みづくり」「波及効果を拡大させる」「リスクに備え安定性を高める」ステージへのステップアップを目指すプロジェクトである。具体的には長崎市内DMOに地域商社機能を拡充し、観光関連産業の一致の質の向上とともに生産者とのマッチングなど波及効果を高める取組みを行う。また感染症を初めとする観光関連産業を取り巻くリスクとその対応について整理し、民間事業者と共有することで観光関連産業の安定性を増し、しごととしての魅力向上を図る。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R4. 3. 30	https://www.city.nagasaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y735.pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎市	長崎まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎市の全域	若い世代に選ばれる魅力的なまちをめざすべき姿と掲げ、「結婚、妊娠・出産」などの切れ目のない支援や「仕事づくり」などの若い世代の転出超過に歯止めをかける取組みを進めるとともに、「子育て」「住まい」「教育」「働き（文化、スポーツ、娯楽）」などの定住につながる取組みを進める。加えて、地域コミュニティの活性化などを進めることで、人口減少社会へ対応する仕組みづくりを進める。さらに、交流人口の拡大による経済活性化に取組むなど、複合的に人口減少対策を進めることで、長崎創生の実現をめざしていくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	R4. 7. 7	https://www.city.nagasaki.lg.jp/tiikisai/sei/dai64nintei/plan/y079.pdf			R7. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎市	「あぐりの丘」の新たな魅力向上事業	長崎市の全域	豊かな自然環境の中で市民が交流、体験及び遊びを通して自然とふれあうことができる「あぐりの丘」において、子どもたちが、天候に左右されずに思いっきり遊びながら成長できる場所として「全天候型子ども遊戯施設」を整備し、市内中心部のMICE施設、近隣の民間宿泊施設、連携中核都市圏を形成する時津町・長与町などと連携した効果的な広報、イベント等を実施し、圏域としての賑わい、魅力を創出するとともに、市外・県外からの人口交流・定住人口の拡大にもつなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/a618.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県長崎市	長崎「さしみシティ」プロジェクト	長崎市の全域	長崎市の水産業は、担い手の減少、高齢化の課題があるものの、漁獲量増、従業者特化係数、全国有数の魚市場を有するなど、総合的に判断すると強みの産業であると言えることから、市民・観光客の魚食普及を促し、一次産業の所得の向上、更には、食関連産業の所得の向上策を講じることによって、さらに稼げる産業の実現をめざす。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/y1281.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県長崎市	長崎独自資源の磨き上げによる交流人口拡大・周遊促進プロジェクト	長崎県長崎市の全域	長崎市が有する他にはない独自に培われた歴史や文化、地域資源等を後世に伝えながら守りつづ、現在行われている西九州新幹線の開業などの100年に一度と言われるまちの変革に合わせて、これら資源等の磨き上げや域内外への情報発信を行うことでまちの魅力の向上を図り、ひいては人の交流の拡大に伴う経済の活性化や、移住・定住の促進による人口の社会減の抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/a0527.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎市、長与町、時津町	ものづくり・観光・福祉・情報関連分野を活かした長崎地域の雇用創出計画	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町の全域	長崎地域において、雇用の拡大と地域経済活性化のために、地域雇用創出推進事業を活用し、雇用・就業機会の創出を図る。具体的には、ものづくり関連分野、観光関連分野、福祉関連分野、情報通信技術、情報関連分野について地域の特色を活かした雇用・就業機会の創出を行う。	地域雇用創出推進事業	第13回(1) H21.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai13nintei/plan/24a.pdf			H24.3.31
長崎県	長崎市、長与町、時津町	「長崎の食と観光を活かした雇用創出」	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町の全域	「製造業・観光業・水産業」を中心に地域経済の活性化を図ってきたが、基幹産業である造船業は受注環境の悪化が続き、観光や食関連産業においても、豊富な資源を域内外で十分に活かしていない。また、人口流出も深刻な問題である。地域内の雇用創出や経済活性化のためには、地域の魅力を地域外へ発信することで外貨を獲得して、地域内経済を好循環させることが必要となる。そこで、実践型地域雇用創出事業を活用し、他地域には無い魅力を持つ食や観光関連産業での取組みを進めることで、雇用創出と地域経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創出事業	第25回 H25.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai25nintei/plan/plan17.pdf			H28.3.31
長崎県	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町	「世界遺産と夜景を活かした雇用創出」	長崎市並びに長崎県西彼杵郡長与町及び時津町の全域	「観光」を中心に地域経済の活性化を図ってきたが、平成20年代は、さらに「軍艦島」、「世界新三大夜景」や「世界遺産」など恵まれた地域資源の活用により観光客が増加してきた。しかしながら、人口流出が進んでおり定住人口の維持、増加を図ることが喫緊の課題である。地域内の雇用創出や経済活性化のためには、豊富な地域資源をこれまで以上に活用し安定的な「しごと」を生み出していく必要がある。そこで、実践型地域雇用創出事業を活用し、観光関連や商業物産振興分野での取組みを進めることで、雇用創出と地域経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創出事業	第37回 H28.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai37nintei/plan/a011.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	佐世保市	「自然と共に生きるまち“させぼ”」水環境再生計画	佐世保市の全域	閉鎖性海域であり希少野生生物が生息する大村湾と、本市の貴重な観光資源である九十九島の環境を保全するために、平成17年度から平成21年度の5年間で汚水処理施設整備交付金を集中的に投入することにより、早期に汚水処理施設整備を進め、市民の居住環境の向上にさせるとともに、本市の水環境に関するイメージを向上させ、「自然と共に生きるまち“させぼ”」の水環境再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.7.3	-			H22.3.31
長崎県	佐世保市	エコツーリズムの推進による魅力あふれる観光資源の活用と、情報通信産業の集積を核とした雇用機会の増大	佐世保市の全域	佐世保市では、基幹産業の一つである観光産業の雇用吸収力の強化・安定化、産業基盤の多様化が課題となっている。このため、佐世保・ペーガーなどの地域産品のグルメ観光に加え、エコツアーガイドの養成などにより九十九島でのエコツーリズム等を推進し、観光と連携した地域振興を図る。また、企業誘致を進めて情報通信産業（コールセンター、コンテンツ産業等）向けの人材養成を促進するオプレーター等の育成事業などを行い、雇用確保と産業振興を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（2） H19.9.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/y092.pdf			H22.3.31
長崎県	佐世保市	「人と自然が共生するまち」佐世保水環境再生計画	佐世保市の全域	本市は、多くの希少な動植物が生息している外洋性多島海・九十九島や閉鎖性水域・大村湾に面しているが、未だに生活雑排水の約3割が未処理のまま公共水域に排出されているため水質への影響が懸念される。そこで、市民共有の財産である豊かな自然環境を守り後世に受け継ぐことのできるまちを目指すため、公共下水道や浄化槽の整備を一体的に行うことにより、公共水域の水質保全及び自然環境や生活環境の改善を図るとともに、観光地域づくりの推進など関連する事業を行うことにより、人と自然が共生するまちづくりに寄与する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai31nintei/plan/a134.pdf			R2.3.31
長崎県	佐世保市	国際クルーズ拠点形成を契機とした、さらなる観光客誘致に向けて	佐世保市の全域	先行型交付金及び加速化交付金に採択された「西海国立公園九十九島」のPR事業について、佐世保観光のキラコンテツとするべく、首都圏を中心にPRを行っている。これらの取組みと連動し、インバウンド対策強化や、日本版DMOの推進を進めると同時に、直線距離日本一のアーケードを有する中心市街地の賑わいの醸成や、新たに認定された日本遺産関連施設等の魅力ある観光資源等を利活用した新たな事業展開に繋がる取組みを行い、市内における観光関連産業の更なる発展に寄与する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/y092.pdf			R3.3.31
長崎県	佐世保市	佐世保の個性と魅力を発信し、新たな光を見せるふるさと産業の創出事業	佐世保市の全域	佐世保市の「地の利」である東アジアとの位置関係や、安全性の高い立地的好条件を活かして、首都圏などからの企業誘致をいっつ。既存の中小企業を対象とした企業力強化、研究開発、販路拡大等の支援を行う。また、新たに認定された日本遺産関連施設を含む魅力ある観光資源を活かしたベンチャー企業等への創業支援を行い、観光関連産業の更なる事業展開、企業力の強化に努める。また、若い世代への起業家精神の醸成のため、市内高専、大学の学生に対し、通年のカリキュラムを組み、講義を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/a639.pdf			H31.3.31
長崎県	佐世保市	市営住宅（宇久町）有効活用構想	佐世保市の区域の一部（宇久町）	佐世保市の宇久町は、外海離島であり、第一次産業が主産業となっている地域である。しかしながら、この地域は交通機関が軌跡しかないため、他の産業の育成が進まず、人口減少の一途をたどっており、地域の活力が失われつつある。そこで、地域再生計画における「公営住宅における目的外使用承認の柔軟化」を利用し、本土から宇久町に就労するものに対し、公営住宅の利用を可能とすることで、現島民の生活基盤維持に貢献できるような人材確保に努めながら、地域の活性化を図る。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第09回（2） H20.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y670.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県佐世保市	佐世保市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県佐世保市の全域	佐世保市第7次総合計画で定める目指す都市像「活力あふれる国際都市（しごと）」「育み、学び、認め合う「人材」育成都市（ひと）」「西九州を牽引する創造都市（まち）」「地域が社会を築く安心都市（くらし）」「総合計画を推進するための経営（経営）」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1283.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県佐世保市	連携中核都市圏の市町と連携した滞在型観光の推進事業	長崎県佐世保市の全域	佐世保市及びその周辺における着地型観光を推進し、観光客をより長く滞在させ消費を拡大することで、地域経済の発展に寄与するため、本市魅力の発信や観光資源の開発に取り組み。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1282.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県佐世保市	デジタル人材育成事業	長崎県佐世保市の全域	地域のDX推進の担い手となるデジタル人材を育成するもので、DX推進の取組みを進めることで、市内中小企業の持続的な成長及び新事業への展開を図るとともに、市内IT産業の成長を図り、地域経済の活性化と魅力ある働く場の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0528.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県佐世保市	世界から日本へ寄港するクルーズを受け入れる国際クルーズ拠点港の活力を取り込んだ観光交流拡大と地域の賑わい創出プロジェクト	長崎県佐世保市の全域	世界的企業と連携を強化しつつ、クルーズによる訪日外国人観光客の年間100万人受入れを将来的な目標とし、その活力を観光消費を含めた経済活性化並びにクルーズ関連消費の取り込みとその拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0529.pdf			R8.3.31
長崎県	島原市	島原健康半島構想	島原市の全域	本市は、雲仙・普賢岳噴火災害の影響が今なお地域経済に大きな影を落としているだけでなく、4人に1人は65歳以上と高齢化が進んでいる。このため、高齢者福祉サービスの向上や健康増進の取組みとともに、地域経済の活性化が重要課題となっており、地域固有の資源である国指定史跡「旧島原海軍園跡」を地域再生のキーワードに、産業料理をはじめ菓子の多角的な活用を核として、民間活力によるコミュニティビジネスの創出や観光・農水産業の振興、雇用創出など、本市特有の「薬草を活用した産業振興」を図ることで、地域の再生・活性化を目指す。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第01回（2） H17.7.19	H18.3.31	-			H26.3.31
長崎県	長崎県島原市	島原魅力アップ計画	長崎県島原市の全域	島原市は、島原城や島原半島ジオパーク、湧水や温泉など多様な観光資源を持っていることから、観光産業が主要な産業の一つとなっている。しかし、1991年の雲仙・普賢岳噴火災害を機に観光入込客数は、大きく減少し、その後も伸び悩んでいる状況であり、観光客の誘致や観光産業の活性化を図る必要がある。これらの課題に対応するため、歴史・湧水・自然など恵まれた地域特有の資源を効果的に情報発信することで本市の魅力や認知度を向上させるなど観光を活かしたまちづくりを通じて、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b442.pdf			R5.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県島原市	鉄道跡地とグリーンロードを活かしたみちネットワークによる地域再生計画	長崎県島原市の全域	市道と広域農道の一体的な整備により、歩行者や自転車利用者が安全安心に通行できる空間の確保を図る。また、築城400年を迎える島原城や島原半島ユネスコ世界ジオパーク、体験型火山ミュージアム「雲仙匠災害記念館」などの魅力的な観光資源を活かすため、市道と農道を結ぶ観光アクセスルートによる交流人口の拡大や農業をはじめとする地場産業の振興を図り、あわせて島原自転車道線（仮称）を整備することにより魅力ある地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/a504.pdf			R9.3.31
長崎県	長崎県島原市	島原市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県島原市の全域	島原市も人口減少や少子高齢化が進んでおり、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念され、これらの課題に対応するために、島原市まち・ひと・しごと創生推進計画を策定し、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて人口の社会減に歯止めをかけたい。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/c152.pdf			R7.3.31
長崎県	諫早市	「おいしい農のふるさと・諫早」親水空間再生計画	諫早市の全域	諫早市は長崎県の中央部に位置し、有明海、橋湾、大村湾の3つの海に囲まれ、多良山麓のふもとなどの丘陵部や県内第一の敢倉地帯である諫早平野があり、豊かな自然に恵まれている。現在、国営諫早湾干拓事業により調整池が創出された諫早湾や閉鎖性海域である大村湾、豊富な水産資源を有する橋湾の水質保全や水辺空間づくりについての施策、対策が課題となっている。そこで、本計画により、水質汚濁の要因となっている河川流域の排水対策等を講じ、農業生産の向上や親水空間の再生により自然環境と調和した暮らしの実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第2回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/090327/plan/93a.pdf			H22.3.31
長崎県	諫早市	「自然と調和するまち・諫早」水辺再生計画	諫早市の全域	諫早市は長崎県央に位置し、有明海、橋湾、大村湾の3つの海に囲まれている。現在、諫早湾干拓調整池や閉鎖性海域の大村湾ではその水質が環境基準値を超過し、水質保全に向けた取組が急務となっている。そこで本計画に基づき、農業集落排水事業と浄化槽整備を一体的に実施し、汚水処理人口普及率の向上と水質目標値の達成を図ることにより、親水空間を再生・創出し、住民にとってより豊かな自然環境と調和した暮らしが充実する「自然と調和するまち・諫早」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai13nintei/plan/y36.pdf			H28.3.31
長崎県	諫早市	「自然と共生するまち・諫早」水環境再生計画	諫早市の全域	諫早市では、平成12年をピークに人口減少が進んでおり、市の活力の低下が懸念されている。本計画は、汚水処理施設の一体的整備により、水洗化による生活様式の向上と、公共用水域の水質改善による生活環境の改善を図り、移住・定住の促進につなげることで、水環境と調和した快適な生活環境の確保と産業の活性化を図り、住民にとってより豊かな自然環境と共生する暮らしが充実する「自然と共生するまち・諫早」の実現を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a515.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県諫早市	諫早市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県諫早市の全域	本市の人口は平成27年の13万8千人から平成30年は13万5千人に減少し、令和7年は13万395人と見込まれている。人口減少が進むと、第1次・第2次産業の活力低下、小売・卸売等のサービス産業の縮小等の課題が生じるため、諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、少子高齢化・人口減少対策の充実、強化のための事業を展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地方創生の推進につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai69nintei/plan/y051.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県諫早市	諫早の豊かな自然や地理特性を生かした「ひとが輝く創造都市・諫早」地域活性化プロジェクト	長崎県諫早市の全域	豊かな自然や食、歴史文化などの地域資源と県内唯一の交通の要衝であるという地理特性を生かし、新幹線開業等の好機やコロナ禍でのマイクロツーリズム市場の拡大に合わせた効果的な情報発信等による新たな交流人口拡大を促進するとともに、観光消費額拡大のための受入体制を強化するため、外部アワードバイザーを活用した市外向けの観光・移住情報ポータルサイト等の構築による情報発信力の強化や新幹線開業や本市初の「道の駅」オープン等による交流人口拡大を見据えた農水産物のブランド化支援などの事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1284.pdf			R7.3.31
長崎県	大村市	「次世代につなげる海づくり・大村湾」再生計画	大村市の全域	大村市は、多良山系と大村湾に囲まれた豊かな自然環境に恵まれている。しかし、近年は、宅地開発等による農地や山林などの自然環境の減少、人口増加に伴う生活排水などによる大村湾の水質汚濁が進んでいる。そのため、汚水処理施設整備交付金を活用して公共下水道等の整備を進め、生活基盤の確立と生活環境の充実を図る。また、環境教育や環境学習、魚場環境の整備など、各種事業を展開し、大村湾の水質改善に取り組む。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/090327/plan/94a.pdf			H22.3.31
長崎県	大村市	大村市日本でもっとも住みたくなるまちづくり計画	大村市の全域	現在の人口増加の傾向を可能な限り持続させるため、「大村に住みたい!」と想われるまちの実現を目指した取り組みを行う。大村市が考える「住みたい!」まちの要件 要件1 豊かな自然と便利・快適さが調和するまち 要件2 暮らしの質を高めることが可能なまち 要件3 温かく魅力的な市民が集う元気なまち コンパクトシティを目指したまちづくりを進めるとともに、中心市街地エリアに地域包括ケアシステム拠点や起業支援など多様な機能をもつ複合ビルを整備し、にぎわいづくりや雇用創出を図るなど、3つの要件の実現を目指す。	(地域再生戦略交付金)	第32回 H27.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai32nintei/plan/a028.pdf			R2.3.31
長崎県	長崎県大村市	大村市の“まち・ひと・しごと”の創生を支える道路ネットワークの構築と保全	長崎県大村市の全域	大村市は長崎県の県央に位置し、空港、高速IC、新幹線新駅を有する高速交通の要衝地である。また、企業誘致や子育て支援などの推進により人口増加が続いているが、少子高齢化や若年層の市外流出などの課題解決に向け、より一層地場産業の振興や働く場の創出などが急務となっている。そのため、広域農道及び市道の整備を行い、市民生活を下支えしつつ、更なる農林水産業の振興や観光交流の活性化を促す地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築することにより『住んでみたい、訪れてみたい』まちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/a621.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県大村市	大村市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県大村市の全域	本計画では、「子育て支援の充実」、「雇用の確保」、「活気あるまちづくり」を大きな柱として、「結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえるまちづくり」、「安心して働けるまちづくり」、「住んでみたい、訪れてみたいまちづくり」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちづくり」の4つの基本目標のもと、出生数の増加や定住人口の増加に取り組み、将来的な人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai60nintei/plan/y063.pdf			R7.3.31
長崎県	平戸市	平戸城を核とした観光客拡大プロジェクト	平戸市の全域	インバウンドを主体とした観光戦略と体験滞在型コンテンツの充実による観光地域づくりを行うため、インバウンド戦略の立案や中核人材の育成等に取り組み、平戸歴DMOを形成・確立する。また、本市の新たなキラークォンテツとして平戸城権委権を日本100名城初となる城の宿泊施設としてリニューアルするとともに、宿泊施設化に対して助言を行う民間事業者の知見を生かし、効果的なPRプロモーションを行う。加えて、平戸城展示改修や桜の植栽等を実施することにより、平戸城全体の魅力向上に繋げインバウンドを含めた観光誘客を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/y517.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	平戸市	三浦桜針をテーマとした交流による地域活性化プロジェクト	平戸市の全域	若年層の転出超過や移住者の定住化が課題となっている中、本市の歴史と深い関わりがある三浦桜針の没後400年の節目の年を契機として、三浦桜針をテーマとした事業を官民一体となり実施することにより、住居の地域への定着と誇りの醸成を図るとともに、市民活動の活性化を行い活気に溢れたまちづくりを行う。また、桜針の功績を全国に発信し交流人口の拡大による魅力あるまちづくりを展開する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y671.pdf			R4.3.31
長崎県	長崎県平戸市	平戸市まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト	長崎県平戸市の全域	本市では、基幹産業である第一次産業や観光業の衰退、あるいは商工業の縮小等を要因とする雇用機会の減少に伴う若年層の都市部への流出と、それに伴う出生数の減少等による人口減少が進む中、安定した雇用の創出や産業振興、シビックプライド等による地域を活性化するためのまちづくり、移住促進等の取組みを通じて社会減に歯止めをかけるとともに、子ども子育て世代への支援を行い自然増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1286.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県平戸市	地域商社による地域課題解決型販路拡大プロジェクト	長崎県平戸市の全域	人口減少により地域の産業が縮小している中、本市産品の販路拡大や高付加価値化による生産者の所得向上が不可欠であることから、本市で初となる地域商社を設立し、安定供給先を確保した都市圏への域内生産物流通による販路獲得、消費者ニーズに応じた商品の高付加価値化によるブランディングへつなげ、生産・加工・流通をつなぐバリューチェーンを構築し持続的な産業の確立を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1285.pdf			R6.3.31
長崎県	平戸市、松浦市	「観光を核とした地場産業再生・雇用創出」による地域活性化計画	平戸市・松浦市の全域	九州北西部に位置している平戸、松浦の両地域は、少子高齢化の進行や基幹産業の衰退による若年層の流出が進み、人口の減少や地域活力の低下が大きな課題となっている。このため、本地域の歴史的遺産、伝統文化、自然環境など多彩な地域の特性を活かしながら、広域連携のもと魅力的な観光ルートの開発とともに、体験型観光メニューの開発や他地域と差別化を図れる特産品の開発などに取り組むことにより、交流人口の拡大と雇用の場の創出を図り、地域の再生と活性化を目指す。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai4nintei/i/66toke.pdf			H26.3.31
長崎県	松浦市	松浦市「自然のめぐみを活かした個性きらめく交流（ふれあい）とぬくもりのあるまち」再生計画	松浦市の全域	松浦市は、日本有数のアジ・サバの水産基地であるが、近年の少子化を受け、水産加工を行う企業誘致による定住人口の拡大と共に水産資源や体験旅行などを活かして交流人口の拡大を図っている。一方、定住・交流人口の拡大のため不可欠な社会資本整備は途上の段階にあり、特に日常生活と密接な関係にある生活排水の処理に関しては、公共下水道においても未供用の状況である。このため、公共下水道事業及び浄化槽設置事業による汚水処理施設の整備を促進し、水環境の保全を行うとともに、清潔で安全な生活環境を確保し、定住・交流人口の拡大を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai50nintei/290toke.pdf			H22.3.31
長崎県	長崎県松浦市	松浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県松浦市の全域	産業の育成、創出などによる「しごとの創生」、結婚～子育ての包括的な支援や、教育の環境整備、移住定住促進などによる「ひとの創生」、生活環境整備などによる「まちの創生」に取り組み、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/b444.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	対馬市	対馬市雇用創出総合対策推進プロジェクト	対馬市の全域	本計画は、新規創業者と既存事業者の規模拡大、後継者対策をはじめ、新商品開発、販路拡大等の取組みを産学官金の連携により一体的に行い、雇用機会を拡充することで人口減少の克服に繋げるプロジェクトである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai139nintei/plan/a640.pdf			H31. 3. 31
長崎県	対馬市	～学びの力を地域に、地域の力を学びに～対馬市域学連携地域づくり推進プロジェクト	対馬市の全域	都市部大学の学生及び教員らと地域との連携による地域づくりを推進することで、交流及び移住人口の拡大を図り、地方創生の人材確保及び育成に努め、地域産業の活性化に繋げる。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai147nintei/plan/y622.pdf			R2. 3. 31
長崎県	対馬市	アウトドアと市内周遊のための基盤整備による交流人口拡大プロジェクト	対馬市の全域	観光施策を検討するため、観光に関係する業界団体等で構成する「対馬市観光振興推進協議会」を設立し、アウトドア観光メニューの開発と市内観光地周遊バスを運行し、交流人口の拡大と宿泊者数の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai151nintei/plan/y523.pdf			R2. 3. 31
長崎県	対馬市	対馬中地区神話の里を中心とした交流人口拡大プロジェクト	対馬市の全域	本事業は、少子高齢化、人口減少が顕著な本地域において、急増する韓国観光客等をターゲットに、滞在時間の拡大による域内消費の増加、地域活性化を図るため、神話の里自然公園内のキャンプ施設の拡大と観光客のニーズにあった体験事業、魅力化事業等をコンパクトエリアにおいて一体的に実施するものであったが、令和元年中途から韓国観光客が激減したため、韓国への誘客と併せ国内客の誘致や台湾等国外からの誘客対策も推進していくこととした。また、これまでの取組を広く島内外にPRすることで交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/y673.pdf			R4. 3. 31
長崎県	長崎県対馬市	島づくり人材育成及び自動運転技術導入に係る大学連携プロジェクト	長崎県対馬市の全域	本事業は、Society5.0や人口急減社会といった急激な社会変化に順応しながら、地方創生SDGsに向けたイノベーションやリーダーシップを発揮できる「実践型人材」の育成を大学ネットワークやESD（持続可能な地域の担い手づくり）の知見等を活かして強力に推進するとともに明治大学自動運転社会総合研究所及び、その他関係大学や企業等と連携し、自動運転バスの実装に向けた実証実験と事業期間内の実装を行い、将来的な島内陸上交通事業の継続及び市民生活の質の向上を図るものである。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3. 30	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/y674.pdf			R5. 3. 31
長崎県	長崎県対馬市	金田城等の多様な歴史資産を活用した新たな観光ツールの創出及び観光地づくりプロジェクト	長崎県対馬市の全域	本事業は、全島に多数点在している山城、神社、砲台跡などの様々な史跡を新たな観光ツールとして活用するものであり、その動機としてNHK『あなたも絶対行きたくなる！日本「最強の城」スペシャル』で最強の城に選ばれた「金田城」を活用した観光地づくりを行う。従来のトレッキング、景観のすばらしさに加え、体験を組み込んだ「行きたくなる」オンラインの観光、金田城を核とし、他資産と連携した魅力ある観光、個人客でも手軽に観光できる訪れやすい観光に取組み、交流人口の拡大と地域振興を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/y672.pdf			R5. 3. 31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県対馬市	対馬市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県対馬市の全域	切れ目ない地方創生社会の実現と人口減少抑制対策として、持続可能な開発目標であるSDGsの実現やSociety5.0といった新しい方策も念頭におきながら、『第2次対馬市総合計画』に掲げる「ひとづくり」、「なりわいづくり」、「つながりづくり」、「ふるさとづくり」の4つの挑戦からなる『自立と循環の宝の島 つしま』と運動した移住・定住対策、創業・なりわい対策、出産から子育て、老後の生きがい対策を充実させることで、社会減に一定の歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/b216.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県対馬市	あそびパークの魅力再整備による交流人口拡大プロジェクト	長崎県対馬市の全域	本事業の核となる「あそびパーク」は、アウトドアをメインとして、玄海ツツジ及び対馬馬等の固有種を施設内に有しているため、自然をキーとして対馬の価値を最大化した「対馬馬・国境アウトドアの聖地」として生まれ変わらせることで、満足度の向上に紐づく豊かな時間や知的な学習を提供する発信基地とする。またアウトドアブランド等との連携による情報発信及びプロモーションを展開していくことにより、対馬の価値を理解できるコアなファン層の獲得を目指し、交流人口の拡大及び地域振興を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/a0530.pdf			R8.3.31
長崎県	長崎県対馬市	プロスポーツクラブや民間企業等との連携による「Sports in Life」プロジェクト	長崎県対馬市の全域	市民がスポーツの持つ魅力を感じ、年齢や性別に関係なく、それぞれのライフステージや目的に合ったスポーツに親むることができる島を実現する。また、スポーツに親しむ中で、様々な交流が生まれ、活気あふれる地域を目指す。また、市内にある既存のスポーツ団体や対馬市と関係があるプロスポーツクラブ、民間企業などの様々な主体が参画するマネジメント組織が中心となって、地域ぐるみで「島の特性に応じた多様なスポーツ活動の場の創出」に取り組むことで、健康で活気あふれる持続可能な島を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/a0531.pdf			R8.3.31
長崎県	五島市、壱岐市、対馬市、新上五島町	「ながさき・しま自慢ネットワーク観光」による地域活性化計画	五島市、壱岐市及び対馬市並びに長崎県南松浦郡新上五島町の全域	本計画は、長崎県の大型離島である五島、壱岐、対馬の3つの地域を、体験型観光のひとつの舞台と位置づけ、各地域のテーマを明確にした広域連携の観光ルート等を設定する。また、観光情報等を横断的且つ一体的に発信するホームページ等の情報発信体制の構築を行う。質の高い観光ガイドや体験型観光インストラクターを育成するほか、3地域の回遊性を高めるための各種割引制度等の新サービスの提供等により、離島ならではの体験型観光地としての地域ブランドの創出を図り、地域の雇用創出を追い、活性化を図る。	地域提案型雇用創出促進事業（パッケージ事業）	第01回（2） H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai1nintei/68toko.pdf			H25.3.31
長崎県	壱岐市	ICTを活用した「しま」創生計画	壱岐市の全域	基幹産業である第一次産業の低迷による担い手・後継者不足や事業所での雇用機会の減少から、若者の流出が続く人口減少に歯止めがかからない現状であるため、通信基盤を整備されている本市の強みを活かし、ICT分野における新産業を創出し、新たな雇用の創出と所得の向上を図り若者の定住及びUターン者の獲得を目指す。また、第一次産業の分野においても、農水産物の生産基盤の整備、新ブランドとしての品質管理及び販路開拓等にICT技術を活用し産業振興を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai139nintei/plan/y158.pdf			R3.3.31
長崎県	壱岐市	壱岐市移住・定住促進プロジェクト	壱岐市の全域	壱岐市は九州北部、福岡市の北西に位置する離島自治体。第1次産業と観光業が盛んで昭和30年には人口が5万1千人を超えていたが、人口の自然減、進学・就職等による市外への転出等が増え、人口減少が続いている。本計画では、定住・移住を促進するため、「壱岐市版生涯活躍のまち構想」を推進し、壱岐市の自然の恵みと立地的要件を活かし、「リゾートアイランド・壱岐で第二の人生を心身共に豊かに暮らす」を提案し、全国から、九州最大都市・福岡市を中心とした都心部から本市への移住者獲得を目指し、定住人口の増加による地域再生を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai139nintei/plan/a642.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	杵岐市	新形態の産業支援による地域経済活性化計画	杵岐市の全域	本市においては、企業数、事業所数、従業者数が年々減少している状況に加え、創業比率も全国平均、県平均を大きく下回っている。従来型の公的な産業支援機関による支援では、現状を打開することが困難であるため、各中小企業等の“強み”に着目し、企業等の売上げ向上と目的に特化した新たな産業支援機関を創設する。中小企業等の売上げ向上により、地域経済の活性化を図るとともに、地域での雇用拡大にも繋がり、人口流出による減少抑制対策としても有効な計画となる。	地方創生推進交付金	第40回 H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/y624.pdf			H31.3.31
長崎県	杵岐市	二次交通整備による交流人口拡大計画	杵岐市の全域	本市では、島ブーム減退、地域間競争激化により、福岡市から高速船で僅か1時間という好立地でありながら、観光客数が減少している。本市には、弥生時代の国指定特別史跡「原の辻遺跡」をはじめ、日本遺産認定第一号を受け歴史遺産や九州でも唯一を誇る砂浜が点在、杵岐半、杵岐焼酎などの多くの特産も豊富に揃っており、まさに実りをもたらす島として多くの観光資源を有している。しかし、二次交通の不足、不便さが支障となっていることから、電動自転車を起爆剤とし、本市の魅力ある観光資源を満喫して頂き、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a538.pdf			R3.3.31
長崎県	杵岐市	杵岐なみらい創り計画	杵岐市の全域	最新のコミュニケーション理論を活用した住民主体の対話を主軸としながら、住民が杵岐市の未来のために自ら実現したい夢（地方創生テーマ）の発掘、企業や大学との連携による地方創生テーマの具体化、そして、ビジネスマッチング等を活用した実現化までを一体的なプロジェクトとして実施する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a675.pdf			R2.3.31
長崎県	杵岐市	杵岐島まるごと博物館推進計画	杵岐市の全域	杵岐プロジェクト「しまごと博物館構想」の拠点施設として位置づけられている原の辻ガイドランスの機能の充実を図ることで地域観光の核施設の整備を行う。その改修効果を広く情報発信することで杵岐島への来島者及びガイドランスへの入館者の増加を目指し、交流人口の拡大、雇用促進等に役立てる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a676.pdf			R4.3.31
長崎県	杵岐市	潜在交流型観光への転換による杵岐島レポート計画	杵岐市の全域	旅行ニーズの変化等に対応し、イルカパークのリブランディングを中心に、集客力のあるキラークンテンツを確立することで、滞在交流型観光への転換により、交流人口の拡大、滞在期間の延伸、地域産業との連携による波及効果を生み、経済活性化を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/y519.pdf			R3.3.31
長崎県	杵岐市	観光インフラ及びホスピタリティ向上による関係・交流人口拡大計画	杵岐市の全域	宿泊施設等を重要な観光インフラと捉え、観光業を牽引し、新たな需要を取り込むリゾート施設を整備、併せて事業者向けホスピタリティ研修施設としても機能し、島全体のサービスの質の向上を図る。関係・交流人口及び観光消費の拡大を図り、観光業を核に継続的な経済好循環を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a785.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	壱岐市	新形態の産業支援機関による離島での起業・創業拡大計画	壱岐市の全域	中小事業者の売上向上のため、無料のビジネスコンサルティングを軸とした支援を行う壱岐ことサポートセンターにおいて、島内での起業・創業者を拡大させるための支援を拡充させ、起業・創業者を増やすことで、島内に新たな雇用の場を創出し、島外へ流出している若年層の地元就職を促進するとともに、起業・創業に取組みやすい環境を整備することで、市内での起業・創業を目指す島外者を取り込み、人口減少の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai15nintei/plan/a766.pdf			R4.3.31
長崎県	長崎県壱岐市	新しい働き方「テレワークション」推進事業計画	長崎県壱岐市の全域	テレワークセンターを軸とした働き方改革として、テレワークに仕事仲間や家族とともに本市の豊かな自然を味わうことのできるアウトドアでの活動やバケーションの要素を導入したテレワークションを推進する。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai15nintei/plan/a100.pdf			R4.3.31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市SDGs未来都市等推進計画	壱岐市の全域	先進技術を積極的に取り入れ、少子高齢化等の社会的課題の解決と基幹産業である1次産業を中心とした経済発展を両立する。また、現実・仮想ともに様々な人や情報につながることで、イメージション(新たな価値)が起こり続け、あらゆる課題に対応できるしなやかな社会を作るとともに、一人一人が快適で活躍できる超スマート社会(Society 5.0)の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16nintei/plan/y1287.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐ウルトラマラソンによる交流人口拡大事業	長崎県壱岐市の全域	人口の減少は出生数の減少(自然減)や、本市の基幹産業である第一次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、若者が島外へ流出(社会減)したことなどが原因と考えられる。人口減少に伴い、島内イベントの規模の縮小や廃止など地域活性化力の衰退が見受けられる。これらの課題に対応するため、島外から多くの人が参加する壱岐ウルトラマラソンを活用し、スポーツツーリズム推進による交流人口の拡大及び地域の活性化により活気のある誰でも住みやすいまちづくりを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16nintei/plan/y052.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県壱岐市の全域	本市では人口減少と少子高齢化が進み、地域の担い手不足や経済規模の縮小等による地域経済の衰退や地域活力の低下が懸念される。これらの課題に対応する為、第3次壱岐市総合計画に基づく6つの基本目標の実現に資する事業に取り組み、地域の活性化を図るとともに、定住対策、結婚・出産・子育て支援策、Uターン施策、関係人口増加策などを総合的に展開することで人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県壱岐市	壱岐市エンゲージメント型共創推進計画	長崎県壱岐市の全域	市民及び関係人口の地域に対する「エンゲージメント」に着目し、まちづくりに熱意をもって主体的に行動する地域創生人材の育成と共創人口を増加させることで、主体的なまちづくり活動による地域活性化、関係人口による地域貢献、地域創生プロジェクトの共創による地域課題解決を図り、主体的に挑戦する人を起点に、生産年齢人口が増加する多子高齢化の好循環の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16nintei/plan/a0532.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	五島市	廃校を活用した定住促進及び障害者福祉向上の取り組みによる地域再生	五島市の全域	五島市は、農林水産業が基幹産業であるが、若年者を中心に島外への人口流出が続き、過疎化・高齢化が急速に進行している。このため、廃校となっている2つの小学校の施設を、産業を行う田舎暮らしを志向する都市生活者の研修施設や、障害者の社会参加・共同作業のための小規模福祉作業所として活用する。これにより、定住促進事業などの都市との交流事業や、障害者の社会参画などの社会福祉事業を進め、地域の再生を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第08回 H19.11.22	-	https://www.city.wakamatsu.nagasaki.jp/tiki/tikisai/sei/dai18nintei/19toke.pdf			H22.3.31
長崎県	五島市	しまの世界遺産受入環境整備計画	五島市の区域の一部（久賀島）	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を目前に控え、久賀島内には、観光交流拠点施設も飲食提供施設もない状況である。このため、誘客効果を確実に地方創生に結び付け、久賀島内の観光関連産業の構築を図ることを目的に久賀島内の中央部に位置する古民家を改修し、来訪者の観光交流拠点施設として整備する。この取り組みを通じて、久賀島内の地域資源（食・体験・景観）を掘り起し、久賀島のブランド力強化を図ることで、観光産業の構築だけでなく、農林水産物の販売力を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.city.wakamatsu.nagasaki.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a539.pdf			R3.3.31
長崎県	五島市	地域の強みを活かした観光文化交流拠点整備計画	五島市の区域の一部（福江島）	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録へ向けた取組により、多くの観光客が期待されている。このような中、スタジオジブリ作品等、数々の名作映画で美術監督を務められた五島出身・山本二三氏の背景画やオリジナル絵画を常設する美術館を市指定文化財でもある旧松園邸を改築し、観光文化交流拠点施設として整備することにより、国内外の誘客強化及び交流人口の拡大を推進し、観光産業への経済波及効果を高めていく。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.city.wakamatsu.nagasaki.jp/tiki/tikisai/sei/dai43nintei/plan/a677.pdf			R4.3.31
長崎県	五島市	地域産業を支える外国人受入推進プロジェクト	五島市の全域	本計画は、本市の基幹産業で働く人材、特に若い人材が不足しており、事業を継続していくための人材確保が急務である中、地元基幹産業への労働力確保の取組として、外国人を受け入れ、地元企業、住民と一緒に、五島市の企業等の生産活動を支えていくものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.city.wakamatsu.nagasaki.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/a516.pdf			R5.3.31
長崎県	五島市	ドローン産業集積推進プロジェクト	五島市の全域	本計画は、多数の有人島を有し、地理的な不利条件から物の移動の制限をはじめ生活の利便性が低い地域を、二次離島を中心に抱える本市であるが、この離島部という特性を活かし、地域に先駆けて物流をはじめとしたドローン関連技術の実用化に向けた実証を行う環境を整備し、地域課題を解決することと地域特性を活かす事業にドローン関連技術を実証・実装し、さらには関連企業を誘致することによる雇用機会の創出と移住促進を実現していくものである。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R3.3.30	https://www.city.wakamatsu.nagasaki.jp/tiki/tikisai/sei/dai49nintei/plan/y675.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県五島市	ジオパークの仕組みを活かした鍾瀬地区の再整備プロジェクト	長崎県五島市の全域	この鍾瀬地区にある鍾瀬ビジターセンターは、五島市の地質・地形や動植物などの自然情報を紹介する施設として平成7年に設置され、近くには展望台や遊歩道なども整備されている。当事業では、この鍾瀬ビジターセンター及び周辺施設を再整備することにより、次の効果を生み出し、人口減少の抑制と持続的な地域経済の活性化を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.city.wakamatsu.nagasaki.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/a623.pdf			R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県五島市	五島市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県五島市の全域	本市の人口は、1955年をピークに減少に転じており、2015年には37,279人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には12,685人と2015年の約34%まで減少する見込みである。 本市の人口減少は、出生数の減少に加えて、中核都市への人口の流出も大きな要因となっており、経済活動に大きな影響を及ぼしている。人口減少抑制と地方創生を実現していくために、出生数の向上や健康寿命を伸ばすことによる自然動態の改善と、転出の抑制やU1ターンによる社会動態の改善を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b219.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県西海市	西海市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県西海市の全域	人口減少により、財政基盤が脆弱になることで住民サービスの低下、また地域コミュニティの維持が困難となり地域の活力が低下や、社会生活サービスが低下することで更なる人口流出を引き起こすことが危惧されます。これらの課題を解決するため、5つの基本目標のもと「人口減少の克服」と「地方創生」の実現を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a214.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県西海市	森林の恩恵を活かした林業振興プロジェクト	長崎県西海市の全域	本市の貴重な地域資源である森林資源を、ドローンレーザーなど最新技術を駆使することで限られた人員で生産性を高めるとともに、生産された市内産ヒノキを使用した「タイニーハウス」のデザインコンテストなどを行いPRすることで、地材地消による市内関連産業の活性化、市内木材の販路拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0533.pdf			R8.3.31
長崎県	雲仙市	農業・観光分野等での地場産業再生・雇用創出による地域活性化計画	雲仙市の全域	雲仙市は、農業や観光業を基幹産業としているものの、人口減少や高齢化の急速な進行により、産業界全体が停滞傾向に陥っている。また、平成19年5月現在の全国の有効求人倍率が1.06倍に対し、市の有効求人倍率は0.61倍と厳しい水準にある。そこで、行政や地元経済界が一体となり、地場産業の振興や地域資源を活かした分野で企業の求める人材を育成する訓練講座の開設などを行う。こうして、企業誘致、観光、農業を柱とした地域活性化を実現する。	地域雇用創造推進事業	第07回(2) H19.9.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai7nintei/2/24toke.pdf			H24.3.31
長崎県	長崎県雲仙市	雲仙市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県雲仙市の全域	本市の人口は平成27年の4万4千人から令和2年は4万2千人に減少し、令和7年は3万7千745人と見込まれている。人口減少が進むと、地域経済を低迷させ、それを起因に雇用情勢が悪化し、若者を中心とした若年層の流出を加速させる。また、経済のみならず、地域コミュニティの衰退など、身近な生活面への影響も懸念される。そのため、市では、雲仙市まち・ひと・しごと創生推進計画において、少子高齢化・人口減少対策の充実・強化のための事業を展開し、本市の人口減少に歯止めをかけ、地方創生の推進につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b219.pdf			R7.3.31
長崎県	南島原市	贈答用地場産品の通信販売事業を起点とした地場産業再生計画	南島原市の全域	南島原市は島原半島の南端に位置する農林水産業と素麺製造業を主体とした地域であるが、半島最深部に位置する地理的制約によって交通網整備が遅れていることや低価格の海外輸入品の普及、素麺統一ブランド化を阻む素麺業種製造企業の派閥問題、系統出荷による地場産品の低い卸値での都市圏流出などによって、地場産品が衰退している。そのため、贈答用地場産品の通信販売事業を市内関係団体一丸となって実施することによって、系統出荷や複数の中間取引を介さない新たな販路を開拓し、地場産業の発展につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/a643.pdf			H31.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	南島原市	廃校施設を拠点とした若手芸術家招聘による地域振興及び観光振興計画	南島原市の全域	廃校となった施設を、芸術家、地域、行政の連携と協働のもとにリノベーションを行い、幅広い層の市民が気軽に芸術文化に触れる機会やアーティストと交流する地域交流プログラムなどを開催する芸術文化の拠点とするとともに、地域コミュニティの活性化とそれに伴う新たな地域活動の創造の場として活用することで、地域活性化の拠点施設としても活用し、廃校施設を中心とした本市の地域振興と観光振興を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a540.pdf			R3. 3.31
長崎県	長崎県南島原市	南島原市施設園芸作物環境制御技術推進計画	長崎県南島原市の全域	施設園芸作物の収量向上や生産現場の効率化を図るため、市内複数の農家・施設を対象として、データを取得する機器の設置指導などデータ取得の方法を一歩のうえ、同条件でのデータ取得・分析・評価を行い、栽培指導員が的確かつ効率的な環境制御の指導ができるよう、栽培指導マニュアルを作成する。併せて、生産者や栽培指導員に対して、データ取得・分析・評価の説明会を実施する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2. 3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai55nintei/plan/a732.pdf			R5. 3.31
長崎県	長崎県南島原市	南島原市電子地域通貨普及推進プロジェクト	長崎県南島原市の全域	本市の課題である「ひと」と「おかね」の流出や後継者不足の解決を目指し、南島原市、ふくおかフィナンシャルグループ、南島原市商工会が連携して、市内限定で利用できる電子地域通貨事業を実施する。本事業では、関わる「事業者」や「住民（ひと）」を計画的に浸透・拡大させ、キャッシュレスに対する抵抗をなくし、購買メリットを明確化する等して、市外への「おかね」の流出抑止と市内の消費拡大に繋げる。これにより事業者の所得向上と雇用の維持・拡大を図り、若者の事業継承や起業促進を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8.21	R4. 3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/y738.pdf			R5. 3.31
長崎県	長崎県南島原市	鉄道跡地てなぐ暮らしと地域に密着した道路ネットワークの整備計画	長崎県南島原市の区域の一部（深江町、布津町及び有家町）	市道と広域農道の一体的な整備により、農産物輸送ルートの確保による搬出・運搬の効率が図られるなど地場産業の基盤強化をはじめ、市道・農道を結ぶ自転車等を利用した体験型農園、世界文化遺産「原城跡」、ありえぬめぐり等を結ぶ観光ルートの構築による観光客の回遊と地域住民との交流拡大等により、安心安全で活力ある地域づくりを図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3. 3.30	R5. 3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1289.pdf			R8. 3.31
長崎県	長崎県南島原市	南島原市まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県南島原市の全域	歯止めがきかない人口流出により過疎化と高齢化が急速に進む本市にとって、持続可能な地域社会を維持していくためには、日々の経済活動や地域コミュニティが維持できる人口規模を将来に渡り維持していくことが必要である。そのため、若者が安心して働くことができる「雇用拡大策」と「定住・移住促進策」を両輪としたまちづくりを、長期的ビジョンを持って取組む。実現化にあたっては、雇用拡大を牽引する産業活性化と交流人口の拡大を図るとともに、定住・移住を促す安心して暮らせる生活環境の創出を戦略的に展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3. 8.20	R5. 3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1290.pdf			R7. 3.31
長崎県	長崎県南島原市	地域の農業資源を生かしたハイレベル人材創出型果樹振興計画	長崎県南島原市の全域	①高品質・高収益な果樹産品創出による農業所得の向上、新規サプライチェーン構築による流通基盤の確立、②ブランド化及び産地プロデュースによる産地力パワーアップの促進、③生産から販売までの多彩なノウハウや栽培技術の向上、将来を見据えた戦略的な経営感覚を持ったレベルの高い農業人材の創出と、U1ターン者など市外からの就農希望者の流入を図るとともに、④果樹経営のスムーズな経営継承を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3.30	R5. 3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y1288.pdf			R7. 3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県南島原市	世界遺産を核とした文化観光拠点整備プロジェクト～『きっかけ』を与える唯一無二の交流拠点整備事業～	長崎県南島原市の全域	「原城跡」は、キリシタンが潜伏する“きっかけ”となる「島原・天草一揆」の舞台であり、世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」のストーリーの出発点となる構成資産である。本計画は、原城跡のガイダンス施設を核として、物産販売や観光情報発信機能を有する「原城跡世界遺産センター」を整備し、本施設を拠点として、産業振興や物産振興、教育、国際交流など、様々な施策と一体的にまちづくりを進めることで、様々な“きっかけ”を生み出し、地域に活力を生み出すことを目的とする。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67hntsei/plan/a0534.pdf			R10.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡長与町	歩いて生み出せ「健康ビジネス」と「商業振興」いつまでも住み続けられるまちプロジェクト	長崎県西彼杵郡長与町の全域	長与町は長崎市のベッドタウンであり町民の69%が町外へ通勤、町内購買滞留率は35.3%と「外で稼ぎ外で使う」ことが常態化。町内商業が発達せず、地方創生の面で課題である。また昭和40年以降、斜面地等の団地開発が続き40年間で人口が3.5倍に、今後急速に高齢化し、町民の健康づくり、歩いて暮らせる町づくりは喫緊の課題である。今般、地域全体での健康長寿のまちづくりを契機として、健康寿命延伸・医療費適正化を図り、さらに町内商業施設への誘導、町内購買の増、特産品振興等に波及させ、町の持続的発展を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45hntsei/plan/a146.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/2023.pdf	R2.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡長与町	長与町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県西彼杵郡長与町の全域	昭和40年代からの宅地開発により長く続いた人口増も近年明らかな減少に転じており、背景として、高齢化及び若者を中心とした転出超過、自然増の減少などが見られる。こうした中、地場産業の育成や新産業の創出への取組を推進し、若者の地元就職を促進するとともに、地方への新たな人の流れを創るため、町の魅力向上に取り組み、移住・定住促進を図り、社会増減の均衡を図る。また、町民の結婚・出産・子育ての希望を実現し自然増の拡大を図る。さらに、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58hntsei/plan/y1291.pdf			R7.3.31
長崎県	時津町	時津町「自然と町並が調和のとれた住みやすい町」再生計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町は、長崎県の中央部に広がる大村湾南部に位置し、古くから陸海の交通の要衝として、地元の中企業を中心に発展してきた。近年ではこうした発展と多くの住宅や工業団地の造成開発が進み、人口増加、生活様式・形態の変化などによる生活環境全体の悪化を招いている。このため、公共下水道及び浄化槽設置事業に取り組むことや、関連の道路整備、区画整理や公有水面立等の事業により、町全体としての水質保全の再生を図り、「自然と町並が調和のとれた住みやすい町」をつくり、住民の定住増加を図ることを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/336tokede.pdf			H22.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町民総活躍プロジェクト「時津町東部コミュニティセンター」拠点整備事業計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	地方創生加速化交付金を活用して計画づくりを進めている「時津町民総活躍プロジェクト」を実現するために、その拠点施設として「時津町東部コミュニティセンター」の改修を行い、交通の要衝として賑わっていた当時の活気を取り戻すことで、交流人口を拡大し、地場産品の販売力を高め、地元飲食店や商店街の活性化につなげる。そこで得たエネルギーにより、新たな特産品の研究や、海の幸、山の幸を活用した加工品の開発を行い、新たな雇用を創出し、Uターンや移住者の増加につなげ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41hntsei/plan/a541.pdf			R3.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町民総活躍プロジェクト「交通の要衝という地の利をいかした体験交流型ツーリズム」	長崎県西彼杵郡時津町の全域	地方創生加速化交付金を活用して「時津町民総活躍プロジェクト」を策定した。本プロジェクトは、様々なノウハウを提供する「産」、地域全体を統合する「官」、文化の再発見・再価値化を図る「学」、地域の理解と協力を集める「民」の連動により、多様な産業分野と連携した周遊滞在型の観光地域づくりをオールとぎつで進めるものである。観光産業の裾野拡大と産業へのプラス効果の波及拡大を図り、新たな人の流れと雇用を生み出し、地域全体の好循環を創出し、「ヒト・モノ・カネ」を呼び込み、魅力と活力あふれる「とぎつ創生」を目指す。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2hntsei/plan/a679.pdf			R4.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町民総活躍プロジェクト「大村湾のオーシャンビューを活用した交流人口拡大事業」	長崎県西彼杵郡時津町の全域	大村湾を一望できる絶景の場所にこれまでより付加価値の高いオーシャンビューのバンガロー3棟を増設する。また、閑散期や雨天時でも使用できるように屋根つきのパーベキュー広場などキャンプ場全体のリニューアルを行うことで、乗客力を高める。さらに、長崎県が行う漁場づくり事業に合わせ、海岸から既存の遊歩道までの間の遊歩道整備、崎野自然公園管理棟2階に展示パネルや展示水槽、海の学習システム等を整備することで、大村湾の環境に対する関心の醸成を図る。	地方創生活拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a678.pdf			R4.3.31
長崎県	長崎県時津町	時津町民総活躍プロジェクト「Come&Buy戦略」	長崎県西彼杵郡時津町の全域	時津町がもつ資産である大村湾を一望できる「崎野自然公園」、「鶴くさらかし岩」、「日本二十六聖人上陸記念碑」などの本町の地域資源と観光地化した。「鳴鼓岳」をつなぎ合わせた観光周遊ルートを構築することで、町内を回遊させる仕組みづくりを行い、町内全体の経済を活性化させ、女性も男性も、若者も高齢者も、障害や難病のある方も、誰もがその能力を存分に発揮できる時津町民総活躍社会を創り上げるものである。	地方創生活推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y1292.pdf			R6.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	多世代交流・観光促進・多文化共生・地域コミュニティを育む拠点創出事業	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町の中心部に位置し、現在は立ち入ることができない施設である茶屋（本陣）を地域の交流拠点となる施設へと整備する。茶屋（本陣）は、江戸時代初期の1633年に、時津街道を通る大名や幕府の役人たちが休息所として利用するために建てられたものである。茶屋（本陣）を地域文化財に対する認識を深め、地域の価値の再発見、地域の魅力発信につなげるための保存を図る改修とイベントなどの地域活動を行うなどの活用を図るための改修を行い、茶屋（本陣）を拠点とした地域の賑わいを創出し、魅力ある地域づくりを推進するものである。	地方創生活拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/a733.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県西彼杵郡時津町	時津町まち・ひと・しごと創生活推進計画	長崎県西彼杵郡時津町の全域	本町では、大学進学や就職時に福岡や首都圏など、大都市への流出による人口減少が大きな課題となっている。地場産業の育成や新産業の創出への取り組みを推進し、若者の地元就職を促進するとともに、地方への新たな人の流れをつくるため、町の魅力向上に取り組み、移住、定住促進を図り、社会増につなげる。また、町民の結婚、出産、子育て等に対する希望を実現する環境をつくることで、自然増につなげる。さらに、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、安心して暮らせる、時代に合ったまちづくりを推進するもの。	まち・ひと・しごと創生活推進事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/b446.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県東彼杵郡東彼杵町	東彼杵町まち・ひと・しごと創生活推進計画	長崎県東彼杵郡東彼杵町の全域	本町においては、人口減少や人口構成の変化が、地域経済規模の縮小とそれに伴う雇用の減少によるさらなる人口流出を引き起している。将来的に、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、生産年齢人口の増加に伴う公的負担の増大による財政状況悪化等懸念される。そのため、本町が抱える地域課題解決を解決し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて定めた4つの基本目標の達成に向けた施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生活推進事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/b220.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県東彼杵郡川棚町	川棚町まち・ひと・しごと創生活推進計画	長崎県東彼杵郡川棚町の全域	農漁村であった本町は、戦時中に海軍工廠が設置され人口が急増したものの、戦後に帰郷する人がいたため人口は減少したが、工場跡地への企業進出や第2次ベビーブームで人口が増加して平成12年にピークを迎えた。以降は少子高齢化や若者の転出などで年々減少幅が大きくなっていることから、人口減少に歯止めをかけるため第2期川棚町まち・ひと・しごと創生活総合戦略を策定し、雇用創出や移住・定住の促進、結婚支援、子育て支援等に取り組む。	まち・ひと・しごと創生活推進事業に 関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/b221.pdf			R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県東彼杵郡波佐見町	波佐見町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県東彼杵郡波佐見町の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】 ① 事業の名称 波佐見町まち・ひと・しごと創生事業 ア 人を育てる事業 イ 産業の振興を図り安定した雇用を創出する事業 ウ 新しい人の流れをつくる事業エ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、子育て環境の向上を図る事業 オ 官民一体となって暮らしやすいまちをつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b222.pdf			R7.3.31
長崎県	小値賀町	農業と観光での地場産業再生・雇用創出による地域活性化計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	本町は、長崎県五島列島の北端部に位置する外海離島で、農業と水産業が基幹産業である。しかし、社会の就業構造の変化や基幹産業の低迷等により年々過疎化が進行しており、「雇用の創出」による定住促進が喫緊の課題となっている。本町は、その地理的特性から企業誘致は大変困難であり、課題克服のためには、基幹産業の活力再生が鍵となる。そのため「実践型地域雇用創出事業」を活用し、町の特産品である落花生を中心とした「農業の6次産業化」と地域資源を活かした「体験型観光による観光業の基幹産業化」に取り組み、地域の再生を図る。	実践型地域雇用創出事業	第23回 H24.11.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai23nintei/plan/plan13.pdf			H27.3.31
長崎県	長崎県北松浦郡小値賀町	交流拡大・移住定住促進による地域再生計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	西海国立公園の恵まれた自然と生活文化、そしてそこに住む素朴で温かい島民による「おもてなし」を有する五島地域の魅力を五感で感じてもらうため、観光客移動と佐世保・小値賀観光圏（DMO）による周辺観光とを結び、滞在型交流観光を更に推進しつつ、移住定住へのステップを打ち出し、観光交流から定住へとつながる地域づくりを展開する。併せて、地域資源でもある空き家を定住促進用住宅として改修し、移住・定住の促進を拡充する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y677.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県北松浦郡小値賀町	小値賀町移住促進お試し居住施設整備計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	持続可能なまちづくりを築きあげていくためには、中心となる20～40代の層を増やしていく必要がある。本事業を実施し受入体制をすることで、社会人口増加へ大きなはずみをつけることができ、「産業」「雇用」「空き家対策」「人材育成」等、島の抱える様々な課題に対し、その解決を図りやすくなる。 また、新築のお試し住宅という環境が整えることで、魅力的な情報発信が更に可能となることで、ほんやりと地方移住を考えている移住希望者へ有機的な誘致を働き掛けることが可能となる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y093.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県北松浦郡小値賀町	小値賀町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県北松浦郡小値賀町の全域	本町における人口の現状と将来の展望は厳しい状況にあり、これまで以上に創造的かつ大胆な視点に立った取組を実施していかなければならない。 そこで本町では、人口減少の克服と当町の地方創生を確実に実現するため、道の掲げる3つの政策原則（自立性・持続性・地域性・直接性・結果重視）に基づき、これまでのノウハウと施策の検証を踏まえ、小値賀町民の英知を結集した戦略を推進していくことで、若者から高齢者までが生き生きと活躍し、将来を担う子どもたちの笑顔があふれる町づくりにチャレンジしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b223.pdf			R7.3.31
長崎県	江迎町	江迎町「水澄むふるさと」清流再生計画	長崎県北松浦郡江迎町の全域	江迎町は長崎県北部に位置し、急峻な山地に囲まれている。このため町内河川の流下速度が速く、河川の浄化機能が作用しにくい地域特性にあり、汚水が集中する河川下流域では複層的に水質が悪化し、江迎町における過去3年間のCODは平均3.6と環境基準値の2.0を大きく上回っている。町では対策として浄化槽設置事業や公共下水道の整備を進めているが、平成16年度末の汚水処理人口普及率はようやく50%に達したところである。このため、本計画でさらに汚水処理施設の整備を促進し、地域の水質浄化と住環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/337tok.pdf			H22.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。

※当初認定計画又は直近の変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第69回認定（令和5年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
長崎県	長崎県北松浦郡佐々町	佐々川を中心とした観光や交流イベントの情報発信・交流拠点整備事業	長崎県北松浦郡佐々町の全域	佐々町は、佐世保市の北部に位置し、交通の便が良好であるため、佐世保市のベッドタウンとして発展してきた。町の中心を流れる佐々川では、春先には「シロウオ漁」が行われ、4月には長崎県一の「しだれ桜」、6月には血山公園で約2万株の「菫満」が咲き誇るなど自然豊かな町である。これらの町の魅力を情報発信するため、観光地域づくりの拠点としての観光物産機能を強化し、行政だけでなく、様々な世代やジャンルの人々が参画し多彩な観光コンテンツに携わることで、交流人口の拡大や全員参加型のまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y678.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県北松浦郡佐々町	佐々町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県北松浦郡佐々町の全域	人口が増加傾向にある本町においても、本格的な人口減少社会の到来によって、町民人口の減少は避けて通れない厳しい問題であり、地域経済を支える担い手の減少や地域コミュニティの衰退といった様々な課題が生じる恐れがあります。このような課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。また、移住・定住へと繋がる交流人口の拡大や関係人口の創出を図るため、産業力の強化育成を充実させ、新しいひとの流れと繋がりをつくる施策に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a086.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町	奈良尾新温泉活用施設建設事業	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	遊休施設を民間運営のホテルとして活用することにより、不足する宿泊施設を補うとともに周辺地区の地域活性化の拠点施設として機能させる。温泉温泉施設はホテルと一体となった運営が出来るよう整備することにより、宿泊者だけでなく宿泊外観光客や地域住民を含め利用を促進し、あわせてレストラン等の施設を利用することにより島内生産物の消費拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a681.pdf			R4.3.31
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町	高付加価値微細業種の大量培養による6次産業化プロジェクト	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	本計画は、産学官連携による先端技術の微細業種生産施設の整備と雇用の創出を目指すものであり、本町の豊かな自然を利用した環境にやさしい微細業種生産システムを構築する。また、本町のきれいな自然環境で作られた商品価値（本町でしかない付加価値の高いブランド化）により、本町の活性化、雇用の創出などを図るとともに、民間会社による原料生産から加工・流通・販売を行い微細業種生産による6次産業の創成により、民間会社の安定した事業収入、雇用創出につなげ、流通も含め好循環し自転・自立化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/y523.pdf			R5.3.31
長崎県	長崎県南松浦郡新上五島町	新上五島町まち・ひと・しごと創生推進計画	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	『安心で魅力ある「定住のしま」』、『地域貢献を活かした「産業のしま」』、『にぎわいを創る「交流のしま」』の3つの基本姿勢を柱として、町民の結婚・妊娠・出産・子育て施策や安全・安心なまちづくりなどの施策に取り組み自然減を抑制するとともに、安定した雇用の創出、移住・定住施策の促進、交流人口拡大施策などに取り組み社会減を抑制する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/b447.pdf			R7.3.31
長崎県	長崎県新上五島町	モビリティサービスを軸とした次世代型生活モデル形成事業	長崎県南松浦郡新上五島町の全域	本計画は、MaaSのシステムと一体となった「新交通システム」のサービス提供による住民の日常生活の利便性向上を目指すものであり、国民協働によりカンテマンド型乗合タクシーに01年活用した持続可能なモビリティサービスを構築する。また、新交通システムと商店街や病院、福祉、観光施設等の他分野が連携した公共交通利用型の付加価値の高いサービス提供により、新たなビジネスモデルを展開することで、本町の地域活性化、健康増進、雇用創出につなげ人口減少の抑制を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y1293.pdf			R6.3.31